

## 第3次男女共同参画プラン 施策状況調査シート(最終総括) H30.3

基本施策	II-2	ワーク・ライフ・バランスの推進	担当所属	商工課
具体的な取組	10	農業・商工業等の自営業に従事する女性の実質的平等の推進		
行動計画	20	自営業・農業に従事する女性のエンパワーメントを支援する		
年度	No.	25	26	27
P 施 策	46	商工会議所に対し、内部の各組織への女性の参画を働きかける		
D 施 策 の 実 績		<ul style="list-style-type: none"> <li>・商工会議所会報に「女性会だより」を毎月掲載</li> <li>・七夕まつりへの参加を支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・商工会議所会報に「女性会だより」を毎月掲載</li> <li>・七夕まつりへの参加を支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・商工会議所会報に「女性会だより」を毎月掲載</li> <li>・七夕まつりへの参加を支援</li> </ul>



### 第3次プラン(H25~H28)の総括

中間総評	会報への女性会の記事掲載、七夕まつりへの参画など、積極的な活動を働きかけることが出来た。
C 5年間の総評	<p>【やれた事】 商工会議所会報への記事掲載、七夕まつりへの参画等を働きかけた。</p> <p>【踏み込めなかった事】</p>
施策の進捗度	<p>・達成:(施策自体の達成)</p> <p>・A:順調に進捗した</p> <p>・B:概ね順調であったが、改善の余地がある</p> <p>・C:遅れている(大幅な改善が必要)</p>

A



A 事業の今後の取組方針	引き続き、働きかけを行う。
-----------------	---------------

## 第3次男女共同参画プラン 施策状況調査シート(最終総括) H30.3

基本施策	II-3	地域・市民活動や防災・防犯分野における参画促進	担当所属	市民協働課
具体的な取組	11	地域活動・市民活動への参画の促進		
行動計画	21	男女平等の理解を促進する		
年度	No.	25	26	27
P 施 策	47	町内会・老人クラブ・PTA・子ども会などをはじめ各地域における地域団体や組織、また、町内公民館長を対象とする研修会などで積極的に男女共同参画を働きかける		
D 施 策の 実 績		出前講座の申込みが無かったため、未実施。	出前講座の申込みが無かったため、未実施。	出前講座の申込みが無かったため、未実施。  H28.7に男女共同参画に関するアンケートを全町内会に実施、その中で女性の登用の必要性を聞き、今後の町内会に女性の活用が必要だと認識するきっかけを作った。
				町内会やファミリーフレンドリー企業等へ第4次安城市男女共同参画プランのパブリックコメントの意見募集や男女共同参画イベントの周知を行った。さらに、イベントの周知を単位子ども会にも実施した。



### 第3次プラン(H25~H29)の総括

中間総評	平成28年実施のアンケートの回答項目、「男女共同参画に関する学習会や研修会を実施し、意識改革を行う必要性を感じている」町内会が19町内会あった。しかし、要望がなかったため、講座としての開催はしていなかったので今後は各団体への啓発が必要である。	
C 5年間の総評	【やれた事】 各種団体へ男女共同参画の意識を高めていただくため、週間イベント・月間イベント等の周知を実施した。町内会代表の審議会委員より町内会へ情報を流してほしいとの要望も踏まえ、H29からは町内会やファミリーフレンドリー企業へも積極的に周知をした。  【踏み込めなかった事】	
施策の進捗度	・達成:(施策自体の達成) ・A:順調に進捗した ・B:概ね順調であったが、改善の余地がある ・C:遅れている(大幅な改善が必要)	A



A 事業の今後の取組方針	男女共同参画のパンフレットを町内会へ配布する。
-----------------	-------------------------

## 第3次男女共同参画プラン 施策状況調査シート(最終総括) H30.3

基本施策	II-3	地域・市民活動や防災・防犯分野における参画促進	担当所属	高齢福祉課
具体的な取組	11	地域活動・市民活動への参画の促進		
行動計画	21	男女平等の理解を促進する		
年度	No.	25	26	27
P 施 策	47	町内会・老人クラブ・PTA・子ども会などをはじめ各地域における地域団体や組織、また、町内公民館長を対象とする研修会などで積極的に男女共同参画を働きかける		
P 指 標	女性が会長を務めている老人クラブ数 3クラブ			
D 施 策 の 実 現	市老人クラブ連合会では、中学校区ごとに女性部会として女性部長1人と理事7人を選出し、運営に男女問わず広い意見を取り入れるように努めた。	市老人クラブ連合会では、中学校区ごとに女性部会として女性部長1人と理事7人を選出し、運営に男女問わず広い意見を取り入れるように努めた。	市老人クラブ連合会では、中学校区ごとに女性部会として女性部長1人と理事7人を選出し、運営に男女問わず広い意見を取り入れるように努めた。	市老人クラブ連合会では、中学校区ごとに女性部会として女性部長1人と理事7人を選出し、運営に男女問わず広い意見を取り入れるように努めた。
D 指 標 の 実 現	2クラブ	1クラブ	2クラブ	6クラブ

### 第3次プラン(H25～H28)の総括

C 中間総評	・各クラブごとに、会長が後継に女性役員を指名したり、役員のうち副会長や会計などを女性会員のポストに割り当てるなど人材育成と登用に努めることで、女性が会長を務めるクラブが増え、目標達成につながっている。
C 5年間の総評	【やれた事】 ・現在女性部で行っているサロン活動や書道・茶道の講習会などを部会で報告でき、女性の活躍をアピールできた。  【踏み込めなかった事】 市老連に、女性理事や会長を登用するよう働きかけをしていく。
C 施策の進捗度	・達成:(施策自体の達成) ・A:順調に進捗した ・B:概ね順調であったが、改善の余地がある ・C:遅れている(大幅な改善が必要)

A

A 事業の今後の取組方針	・市老連に、女性理事や会長を登用するよう働きかけをしていく。
-----------------	--------------------------------

## 第3次男女共同参画プラン 施策状況調査シート(最終総括) H30.3

基本施策	II-3 地域・市民活動や防災・防犯分野における参画促進	担当所属	生涯学習課	
具体的な取組	11 地域活動・市民活動への参画の促進			
行動計画	21 男女平等の理解を促進する			
年度	No.	H25	H26	
P 施 策	47	町内会・老人クラブ・PTA・子ども会などをはじめ各地域における地域団体や組織、また、町内公民館長を対象とする研修会などで積極的に男女共同参画を働きかける		
D 施 策の実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>市子ども会育成連絡協議会の理事に1名女性理事を選出した。</li> <li>女性の選出、単位PTA会長29人中4人。副会長29人中6人。</li> <li>市子ども会育成連絡協議会の次回理事改選で女性理事を1名選出してもらった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>女性の選出、単位PTA会長29人中4人。副会長29人中6人。</li> <li>女性の選出、市子ども会育成連絡協議会理事21人中1人。</li> <li>男性の選出、単位子ども会世話人121人中19人。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>女性の選出、単位PTA会長29人中5人。副会長29人中7人。</li> <li>女性の選出、市子ども会育成連絡協議会理事21人中1人。</li> <li>男性の選出、単位子ども会世話人117人中21人。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>女性の選出、単位PTA会長29人中5人。副会長29人中7人。</li> <li>女性の選出、市子ども会育成連絡協議会理事21人中4人。</li> <li>男性の選出、単位子ども会世話人116人中21人。</li> </ul>

### 第3次プラン(H25~H28)の総括

C 中間総評	子ども会事業・PTA等について、女性が少なかった組織への女性参画や、男性が少なかった組織への男性参画が徐々に増加しており、男女共同参画への理解が進んできている。家庭教育講演会の開催や会議の開催時間に配慮してもらう等が功を奏した。
C 5年間の総評	<p>【やれた事】 家庭教育講演会の開催や会議の開催時間に配慮することで、地域活動・市民活動への参画を促進できた。</p> <p>【踏み込めなかった事】</p>
B 施策の進捗度	<p>・達成:(施策自体の達成)</p> <p>・A:順調に進捗した</p> <p>・B:概ね順調であったが、改善の余地がある</p> <p>・C:遅れている(大幅な改善が必要)</p>
A 事業の今後の取組方針	A

今後も子ども会事業・PTA等の組織について、女性が少なかった組織への女性参画や、男性が少なかった組織への男性参画が増加していくよう努める。

## 第3次男女共同参画プラン 施策状況調査シート(最終総括) H30.3

基本施策	II-3	地域・市民活動や防災・防犯分野における参画促進	担当所属	市民協働課	
具体的な取組	11	地域活動・市民活動への参画の促進			
行動計画	22	男女共同参画に関わる市民活動団体の情報を提供する			
年度	No.	25	26	27	
P 施 策	48	市民活動団体の活動PRやイベント情報などを広報や市のウェブサイト、あんじょう市民活動情報サイト上で広く周知し、活動への参加を促す	28	29	
D 施 策の実績		市民活動情報サイトの利用に関する説明会を27回開催し、センター自主事業として、サイト運営会社の担当者を招いた講習会を1回(参加者10名)開催した。  補助金交付団体のイベント等を安城市ウェブサイト等に掲載し、広く周知をしている。また、あんじょう市民活動情報サイト上で市民活動団体のチラシを掲載する等工夫をした。市民活動情報サイトを活用していただくため、随時説明会を実施(26年度は18件)している。	補助金交付団体のイベント等を安城市ウェブサイト等に掲載し、広く周知をしている。また、あんじょう市民活動情報サイト上でも市民活動団体のチラシを掲載する等工夫をした。市民活動情報サイトを活用していただくため、随時説明会を実施(27年度は13件)している。	さんかく21・安城や安希の会など、市と協働で実施する事業やイベントについて、広報あんじょうや市のウェブサイト、市民活動情報サイトを活用して広く周知に努めた。また、さんかく21・あんじょうの会員募集を広報に掲載し、募集した。	さんかく21・安城や安希の会など、市と協働で実施する事業やイベントについて、広報あんじょうや市のウェブサイト、市民活動情報サイトを活用して広く周知に努めた。市民活動補助金受託イベントの告知を広報あんじょうに掲載した。

### 第3次プラン(H25~H29)の総括

C 中間総評	・さんかく21・安城や安希(あき)の会等との協働事業については、ウェブサイトを整理したり掲載方法を見直すことで、見やすく、探しやすくなるよう改善した結果、8月中に募集した月間イベントについては、ウェブサイトを通じた申し込みが前年比122%(86件→105件)となり、効果があった。 ・市民活動情報サイトの説明会の開催によって、市民団体が情報サイトの活用に寄与できた。	
C 5年間の総評	【やれた事】 さんかく21・安城や安希の会等との協働事業を広報、市公式ウェブサイト、安城ホームページニュースなどで情報提供し、小中学校、幼稚園、保育園、アンフォーレ、地区公民館等開催テーマの対象となる場所でチラシ等配布し、参加を呼び掛けた。申し込みやすくするため、あいち電子申請(QRコードから申し込みサイトにいけるもの)の受付も実施した。 【踏み込めなかつた事】	
C 施策の進捗度	・達成(施策自体の達成) ・A:順調に進捗した ・B:概ね順調であったが、改善の余地がある ・C:遅れている(大幅な改善が必要)	A

A 事業の今後の取組方針	・安城市的フェイスブック・ツイッターや、市民交流センターのフェイスブックを活用した情報発信を実施していく。 ・市民活動補助金の募集要項に支援内容を掲載し、交付団体が活用できるよう周知していく。
-----------------	---

## 第3次男女共同参画プラン 施策状況調査シート(最終総括) H30.3

基本施策	II-3	地域・市民活動や防災・防犯分野における参画促進	担当所属	市民協働課	
具体的な取組	11	地域活動・市民活動への参画の促進			
行動計画	23	男女共同参画のネットワークづくりを推進する			
年度	No.	25	26	27	
施 策	49	地域団体や市民活動団体相互のネットワークづくりを推進する			
P 指 標	さんかく21・安城の参加団体数 21団体(H23)				
D 指 標 実 績	月間イベントの配布資料にて、「さんかく21・安城」にご参加いただいた団体の募集を行った。また、市民活動団体間で交流できる場を設けた(わくわく交流会)。	月間イベントの配布資料にて、「さんかく21・安城」にご参加いただいた団体の募集を行った。また、市民活動団体間で交流できる場を設けた(わくわく交流会)。	市民活動団体間で交流できる場(わくわく交流会)を設けた。また、そこで発表団体(平成27年度市民活動補助金交付団体8団体)のプロフィールを作成・配布し、団体相互で連絡をとれるよう工夫をした。	・さんかく21・安城の総会で加盟団体の団体紹介を作成し配布し相互理解を深めた。 ・男女共同参画週間イベントのグループワークでそれぞれの活動団体の紹介をした。 ・さんかく21・安城と協働で作成している情報誌にて、加入団体を取り材し、団体紹介を掲載した。 ・広報あんじょうにて「さんかく21・安城」加入の募集を行った。	・さんかく21・安城の総会で加盟団体の団体紹介を作成し配布し相互理解を深めた。 ・市民活動交流会を実施し、団体紹介のパネル展示や発表を実施し、団体同士の提供できること、提供を希望する内容のマッチングを行った。
指 標 実 績	21団体 (H25.4.1.)	21団体 (H26.4.1.)	21団体 (H27.4.1.)	20団体 (H28.4.1.)	19団体 (H29.4.1.)

### 第3次プラン(H25~H29)の総括

中間総評	男女共同参画を推進する共同団体「さんかく21・安城」では、各団体から推薦されたメンバーで役員・幹事となり、市民協働課と協働し活動している。毎月開催する役員・幹事会では、各団体の活動を伝え、参加者を募っている。また、補助金交付団体同士が連絡を取り合える環境をつくり、少しずつ市民団体同士のネットワーク作りができた。	
5年間の総評	【やれた事】 さんかく21・安城の総会や市民活動交流会で加盟団体の活動内容を紹介を実施し各団体同士の理解を深めることができた。また、市民交流センターの市民活動交流会に参加した団体同士が交流することができ、さんかく21・安城への加盟を検討する団体も出てきた。  【踏み込めなかった事】 市民団体同士のネットワーク作りはできたが、団体相互連携を図るまでにはいけなかった。	
施策の進捗度	・達成:(施策自体の達成) ・A:順調に進捗した ・B:概ね順調であったが、改善の余地がある ・C:遅れている(大幅な改善が必要)	C

▲ 事業の今後の取組方針	市民交流センターで行っている交流会事業などへ積極的に参加するよう促す。
--------------	-------------------------------------

## 第3次男女共同参画プラン 施策状況調査シート(最終総括) H30.3

基本施策	II-3	地域・市民活動や防災・防犯分野における参画促進	担当所轄	市民協働課
具体的な取組	11	地域活動・市民活動への参画の促進		
行動計画	24	男女共同参画に取り組む市民活動団体を育成する		
年度	No.	25	26	27
P 指標	施 策	50	男女共同参画に取り組む市民活動団体の育成を行うとともに、活動を支援する	
P 指標	安城市民活動センター登録団体数			→ 360団体
D 施策の実績	さんかく21・安城と市の協働して「さんかく21カレッジ」の実施した。 日時:平成26年2月1日(土)、2日(日)、8日(土) テーマ:『第1回』その関係素敵ですか? 『第2回』納得して医療を受けるために『第3回』女性のための防犯教室～自分の身は自分で守ろう～ 参加者:92人(延べ人数)	さんかく21・安城と市の協働して「さんかく21カレッジ」を実施した。 日時:平成27年2月14日(土)、15日(日) テーマ: 『第1回』‘わたし’ってどんな人? 『第2回』良好な人間関係をつくるポイント 参加者:52人(延べ人数)	さんかく21・安城と市の協働して「さんかく21カレッジ」を実施した。 日時:平成28年2月6日(土)、7日(日) テーマ:“防災とDV”って関係あるの? 『第1回』“もしも”に備える防災講座 『第2回』～夫婦げんかとDVの違いがわかりますか?～ 参加者:68人(延べ人数)	さんかく21・安城と市の協働して「さんかく21カレッジ」を実施した。 とき:平成30年2月19日、24日 『第1回』:なぜ話が通じないの?～世代間ギャップを乗り越えるために～ 『第2回』イクメン・カジダン(男性の家庭生活への参画) 参加者:
指標実績		354団体(H26.4)	356団体(H27.4)	339団体(H28.4)
				385団体(H29.4)
				410団体(H30.4)

### 第3次プラン(H25～H29)の総括

C 中間総評	安城市民活動センター登録団体数はH27は休眠団体を整理したため減少したが、今年度、市民活動センター及び社会福祉協議会の団体登録手続きの見直し、相互連携を強化したため増加した。少しづつではあるが、市民の間で市民活動への意識が高まっている。	
C 5年間の総評	【やれた事】 市民交流センターと社会福祉協議会の団体登録の相互連携を図り、団体数を増やすことができた。 【踏み込めなかった事】	
施策の進捗度	・達成:(施策自体の達成) ・A:順調に進捗した ・B:概ね順調であったが、改善の余地がある ・C:遅れている(大幅な改善が必要)	A

A 事業の今後の取組方針	市民活動団体へパンフレットなどを利用して、男女共同参画のPRをする。
-----------------	------------------------------------

## 第3次男女共同参画プラン 施策状況調査シート(最終総括) H30.3

基本施策	II-3	地域・市民活動や防災・防犯分野における参画促進	担当所属	社会福祉協議会	
具体的な取組	11	地域活動・市民活動への参画の促進			
行動計画	24	男女共同参画に取り組む市民活動団体を育成する			
年度	No.	25	26	27	
		28	29		
P 施 策	51	町内福祉委員会の活動を通じて、男性が地域福祉活動に参画する機会を拡充する			
D 施 策 の 実 績		市内79町内会のうち76町内会に福祉委員会が設立され、多数の男性が地域福祉活動に参加している。	市内79町内会のうち78町内会に福祉委員会が設立され、多数の男性が地域福祉活動に参加している。	市内79町内会すべてで福祉委員会の設立が完了した。多数の男性が地域福祉活動に参加している。	平成28年度にすべての町内会に福祉委員会が設置され、活動が活発化していることにより、男性が地域福祉活動に参加する機会はより增加了。

### 第3次プラン(H25~H28)の総括

	中間総評	市内の全町内会に福祉委員会を設立できたことは、地域の福祉活動を推進する基礎的組織が整備された点で一つの大きな課題達成となる。男女共同参画の視点から見ると、地域の活動者が女性に偏りがちなのを男性が主体である福祉委員会が多い点から、男性の地域福祉活動への参画機会の充実を図ることができた。	
C	5年間の総評	<p>【やれた事】 市内全域に町内福祉委員会を設立し、地域福祉活動の基盤ができたことにより、男性が地域福祉活動に参画する機会を拡充することができた。</p> <p>【踏み込めなかった事】</p>	
	施策の進捗度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・達成:(施策自体の達成)</li> <li>・A:順調に進捗した</li> <li>・B:概ね順調であったが、改善の余地がある</li> <li>・C:遅れている(大幅な改善が必要)</li> </ul>	<b>達成</b>

A 事業の今後の取組方針	地域のボランティア団体には男性会員を増やし、福祉委員会の役員には女性の登用が増えるよう、地域福祉活動における男女の比率が偏らないように役員への女性の登用の必要性や、他地区の事例を紹介して働きかける。
-----------------	---

## 第3次男女共同参画プラン 施策状況調査シート(最終総括) H30.3

基本施策	II-3	地域・市民活動や防災・防犯分野における参画促進	担当所属	危機管理課
具体的な取組	12	防災・防犯分野における環境の整備		
行動計画	25	防災計画策定の場へ女性を登用する		
年度	No.	25	26	27
P 施 策	52	女性の視点から問題を提起し、対策を練ることも重要であることから、防災計画策定を行う防災会議などへの女性委員の登用を行う		
D 施 策の 実 現		防災会議へ安城市赤十字奉仕団委員長と安城市婦人防火クラブ連絡協議会長の女性2名を登用している。	防災会議へ安城市赤十字奉仕団委員長と安城市婦人防火クラブ連絡協議会長の女性2名を登用している。	防災会議の委員は25人中2人が女性委員で、内訳は安城市赤十字奉仕団委員長と安城市婦人防火クラブ連絡協議会長である。
				防災会議の委員は24人中2人が女性委員で、内訳は安城市赤十字奉仕団委員長と安城市婦人防火クラブ連絡協議会長である。

### 第3次プラン(H25～H28)の総括

C 中間総評	防災会議は、災害対策基本法及び安城市防災会議条例により、委員要件が定められており、現在要件に該当する各団体の長を委員に任命しているため、女性登用率は現状維持の状態となっている。
C 5年間の総評	【やれた事】 特になし  【踏み込めなかった事】 ・委員の増員を図り、女性委員を充てる ・団体に女性の推薦を要請する
C 施策の進捗度	・達成：(施策自体の達成) ・A:順調に進捗した ・B:概ね順調であったが、改善の余地がある ・C:遅れている(大幅な改善が必要)

C

A 事業の今後の取組方針	・委員の増員を図り、女性委員（2名）を充てる ・団体に女性の推薦を要請する
-----------------	--

## 第3次男女共同参画プラン 施策状況調査シート(最終総括) H30.3

基本施策	II-3	地域・市民活動や防災・防犯分野における参画促進	担当所属	危機管理課	
具体的な取組	12	防災・防犯分野における環境の整備			
行動計画	26	地域において女性の視点を入れるため、女性が参画できるよう支援する			
年度	No.	25	26	27	
P 施 策	53	自主防災会などの地域における防災の取り組みに対し、女性の視点を取り入れることができるよう支援する	28	29	
D 施 策の実績		自主防災組織には、女性の役員もおり、自主防災訓練などでは、多くの女性が参加しており、女性の視点を取り入れ行わ れている。	自主防災組織には、女性の役員もおり、自主防災訓練などでは、多くの女性が参加しており、女性の視点を取り入れ行わ れている。	自主防災組織支援事業の避難所開設訓練を行った。ワークショップを行った。ワークショップのメンバー40人中13人が女性で、着替え、トイレ、授乳室等においては、女性の視点を取り入れて協議した。また、避難者ガスマーズに避難所を開設できるように避難行動計画と避難所開設の手引きを作成した。	自主防災訓練などでは、多くの女性が参加し、女性の視点を取り入れて行われている。また、自主防災組織支援事業のワークショップでは参加者48人中9人が女性で、着替え、トイレ、授乳室等において、女性の視点を取り入れて、避難行動計画と避難所開設の手引きの見直しを行っている。

### 第3次プラン(H25~H28)の総括

C 中間総評	・自主防災組織支援事業のワークショップでは、女性参加者が積極的に意見を出していくことで、訓練や避難所運営マニュアルの作成に反映できたので、少しずつ女性の視点を取り入れることができた。
C 5年間の総評	【やれた事】 避難所運営マニュアル、避難行動計画と避難所開設の手引きの作成において女性の意見を反映することができた。  【踏み込めなかった事】 自主防災組織が行う自主防災訓練は地域によって規模や内容、参加人数、女性役員数などに差があり、女性の視点が反映されにくい組織もあると思うが個別の支援までは踏み込めなかった。
B 施策の進捗度	・達成(施策自体の達成) ・A:順調に進捗した ・B:概ね順調であったが、改善の余地がある ・C:遅れている(大幅な改善が必要)

B

A 事業の今後の取組方針	・自主防災組織の役員に女性を登用するように依頼していく。 ・自主防災組織支援事業のワークショップでは、参加者を依頼する自主防災組織に女性の参加を依頼していく。
-----------------	--

## 第3次男女共同参画プラン 施策状況調査シート(最終総括) H30.3

基本施策	II-3	地域・市民活動や防災・防犯分野における参画促進	担当所属	危機管理課		
具体的な取組	12	防災・防犯分野における環境の整備				
行動計画	27	女性の視点に立った災害時のための環境を整備する				
年度	No.	25	26	27		
P 施 策	54	避難所などの場において女性の安全が確保されるよう配慮をしたり、女性の視点から考えられる備蓄品などを整備する				
D 施 策の実績		<p>避難所運営マニュアル作成時、女性の視点を入れて、男女別のトイレ、浴室などの設置や、夜間でも安全な箇所への配置計画等を検討している。</p> <p>備蓄品として、過去に在籍した女性職員に相談し、生理用品や授乳室・更衣室に使えるプライベートルーム等を購入している。</p>	<p>自主防災組織支援事業の避難所運営訓練では、女性の視点を入れて、男女別のトイレ、浴室などの設置や、夜間でも安全な箇所への配置計画等をワークショップにて検討し、訓練実施した。また同様に避難所運営マニュアルを作成した。</p> <p>備蓄品として、自主防災組織支援事業のワークショップで提案されたものや、在籍する女性職員の意見を取り入れて、生理用品や授乳室・更衣室に使えるプライベートルーム等を購入している。</p>	<p>自主防災組織支援事業のワークショップでは、トイレ、浴室については、男女別にそれぞれ設置し、また女性が夜間でも安全に使用できる環境を考慮した配置計画について協議した。また、女性用下着や、生理用品などについての物資配布担当を女性にすることにより、女性が、受取りしやすい環境を整えること等について検討した。</p>	<p>自主防災組織支援事業のワークショップで提案されたものや在籍する女性職員の意見を取り入れて、粉ミルクや紙おむつなどの子どもに対する備蓄品や夜間でも安心してトイレに行けるように持ち運びができるランタン、避難所を衛生的に保つための除菌消臭剤やウエットティッシュなどを備蓄計画案に取り入れた。</p>	平成28年度に策定した備蓄計画に基づき、女性の意見を取り入れた備蓄品を購入した。

### 第3次プラン(H25~H28)の総括

C 中間総評	<ul style="list-style-type: none"> <li>・避難所運営マニュアルの作成や避難所開設訓練において、女性の意見を取り入れ、避難所などの場において女性の安全・安心が確保されるような配慮ができた。</li> <li>・女性の視点から考えられる備蓄品を備蓄計画に取り入れることができ、今後、備蓄計画に沿って備蓄品を購入していく予定である。</li> </ul>
C 5年間の総評	<p>【やれた事】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・避難所運営マニュアル等の作成において女性の意見を反映することができた。</li> <li>・女性の視点から考えられる備蓄品を備蓄計画に取り入れ、備蓄計画に沿って備蓄品を購入することができた。</li> <li>・避難所となる市内小中学校において、女性の着替え室と授乳室を指定した。</li> </ul> <p>【踏み込めなかった事】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各自主防災組織に避難所運営マニュアル等の冊子を配布し、自主防災訓練を行うまでの参考にしてもらったが、女性の安全・安心に配慮された訓練になっていたかの把握ができなかった。</li> </ul>
B 施策の進捗度	<p>・達成:(施策自体の達成)</p> <p>・A:順調に進捗した</p> <p>・B:概ね順調であったが、改善の余地がある</p> <p>・C:遅れている(大幅な改善が必要)</p>

B

A 事業の今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・避難所運営マニュアルの修正版を全自主防災会に送付し周知を図る。</li> <li>・自主防災組織支援事業のワークショップで女性の意見を聞き、避難所運営マニュアルや避難所開設訓練などに反映させる。</li> </ul>
-----------------	--

## 第3次男女共同参画プラン 施策状況調査シート(最終総括) H30.3

基本施策	II-3	地域・市民活動や防災・防犯分野における参画促進	担当所属	市民安全課
具体的な取組	12	防災・防犯分野における環境の整備		
行動計画	28	女性に対する防犯への理解を促進する		
年度	No.	25	26	27
		28上	28下	29
P 指標	55 女性対象防犯教室の参加者数 30人	女性を狙う犯罪から身を守るため、女性のための防犯教室などの講座を開催し、女性自身の意識の向上を図る		60人
D 施策の実績	「女性のための防犯教室」をして、さす又による護身実技を行い、不審者等侵入者への対策と防犯への意識向上を図った。実践を多く行うことにより、女性の防犯意識が高まるとともに、対応策を身に付けることで不審者に対する心構えもできるようになった。開催1回 110人参加(市内幼稚園・保育園・小中学校・公共施設女性職員対象)	「女性のための防犯教室」として、さす又による護身実技を行い、不審者等侵入者への対策と防犯への意識向上を図った。実践を多く行うことにより、女性の防犯意識が高まるとともに、対応策を身に付けることで不審者に対する心構えもできるようになった。開催1回 108人参加(市内幼稚園・保育園・小中学校・公共施設女性職員対象)	「女性のための防犯教室」として、さす又による護身実技を行い、不審者等侵入者への対策と防犯への意識向上を図った。実践を多く行うことにより、女性の防犯意識が高まるとともに、対応策を身に付けることで不審者に対する心構えもできるようになった。開催1回 141名参加、実技1回 105人参加(市内幼稚園・保育園・小中学校・公共施設女性職員対象)	「女性のための防犯教室」として、さす又による護身実技を行い、不審者等侵入者への対策と防犯への意識向上を図った。実践を多く行うことにより、女性の防犯意識が高まるとともに、対応策を身に付けることで不審者に対する心構えもできるようになった。開催1回 98人参加(市内幼稚園・保育園・小中学校・高校・公共施設職員対象)
I 指標実績	98人	110人	108人	146人
	98人			98人

### 第3次プラン(H25~H29)の総括

中間総評	性犯罪などの犯罪から女性職員が身を守る施策の一環として、積極的に取り入れているが、施設利用者や子どもたちを保護する役割を担っていることから、例年積極的な参加がある。また、座学での研修を別途実施したところ、加害者たる男性を教育すべきと言う問題提起があった。講習会参加により、男女の別にかかわらず、受講前と比べ、防犯に対する危機意識に変化が認められた。	
C 5年間の総評	【やれた事】 実践を多く行うことにより、女性の防犯意識が高まるとともに、対応策を身に付けることで不審者に対する心構えもできるようになった。また、平成28年度には女性職員を対象とした防犯教室を開催するとともに、男性職員を対象とする、女性職員を性犯罪被害から守る研修会を開催し、防犯意識を高めることができた。  【踏み込めなかった事】 ・女性を狙う犯罪から身を守るための講座ということで、犯罪抑止・自己防衛について女性に注意喚起をしてきたが、男性も女性も加害者・被害者どちらにもなり得るというアプローチを持たせた防犯講座の適時開催。 ・さすまた教室は各施設2名以内での参加を依頼しているが、アンケート結果で、各施設での全職員への警察による実演研修の実施や訓練を重ねたい等、より多くの女性職員への研修を望む声があった。	
施策の進捗度	・達成:(施策自体の達成) ・A:順調に進捗した ・B:概ね順調であったが、改善の余地がある ・C:遅れている(大幅な改善が必要)	A

A 事業の今後の取組方針	女性への講座を開催しながら、男性を対象にした防犯研修を適時実施していく。 なお、平成30年度においては、防犯ボランティアリーダー・安全なまちづくり推進指導員・町内会等の参加を募って、防犯スキルアップ講座の開催を予定している。
-----------------	---

## 第3次男女共同参画プラン 施策状況調査シート(最終総括) H30.3

基本施策	Ⅲ-1 生涯にわたる健康づくり	担当所属	健康推進課			
具体的な取組	13 こころと身体の健康づくりへの支援					
行動計画	29 健康に関する正しい知識を普及する					
年度	No.	H25	H26	H27	H28	H29
P 施策	56	ストレスへの気づきやその対処法など、こころと身体の健康に関する知識を普及する				
D 施策の実績	<p>①臨床心理士による「家族のためのこころホッと相談日」を12回開催 相談件数20件 相談人数23人(男性4人 女性19人) ②街頭キャンペーンを実施し、幅広く啓発 2回 9月の自殺予防週間、3月自殺対策強化月間に図書館との協力開催 ③悩みをもつ人に對し、適切な相談につなげるため、ゲートキーパー養成研修を9回実施 受講者1,123人 市職員、民生委員、ケアマネージャー、ボランティア対象とした</p> <p>①臨床心理士による「家族のためのこころホッと相談日」を12回開催 相談件数20件 相談人数23人(男性3人 女性20人) ②9月の自殺予防週間に街頭キャンペーンを実施、3月自殺対策強化月間に講座や健診の出席者に幅広く啓発した。 ③悩みをもつ人に對し、適切な相談につなげるため、市民向けに講演会を2回開催 参加者93人</p> <p>①臨床心理士による「家族のためのこころホッと相談日」を12回開催 相談件数10件 相談人数11人(男性2人 女性9人) ②9月の自殺予防週間に「睡眠」をテーマに市民健康講座開催 (受講者57人) ③9月の自殺予防週間、3月の自殺対策強化月間に窓口等で啓発物品を配布</p> <p>①臨床心理士による「家族のためのこころホッと相談日」 12回 相談件数14件 相談人数17人(男性2人 女性15人)</p> <p>②9月自殺予防週間、3月自殺対策強化月間に街頭キャンペーンを実施し、講座や保健事業にて啓発物品を配布 ③まちかど講座 ゲートキーパー養成講座 3回</p> <p>④市民健康講座 笑いをテーマに開催 1回</p>					

### 第3次プラン(H25~H28)の総括

中間総評	「家族のためのこころホッと相談日」は、相談者へのアンケート結果から、悩みや不安が軽減できた方が9割を超えており、身近な相談できる機会を提供できていると考えられる。また、市民健康講座やまちかど講座にて知識の普及も図ってきた。 「家族のためのこころホッと相談日」やまちかど講座等を広く市民に周知することで、今後も、ストレスへの気づきやその対処法など、こころと身体の健康に関する知識を普及していく必要がある。
5年間の総評	<p>【やれた事】 強調月間の時期やイベント等で広く市民に啓発をすることができた。また、家族の相談日を設けることで、本人を支える家族の方が本人に合った正しい知識をもつ支援することができた。</p> <p>【踏み込めなかった事】</p>
施策の進捗度	<p>・達成:(施策自体の達成)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・A:順調に進捗した</li> <li>・B:概ね順調であったが、改善の余地がある</li> <li>・C:遅れている(大幅な改善が必要)</li> </ul>

A

A 事業の今後の取組方針	引き続き、イベント等での啓発や家族の相談サービスを実施していく。
--------------	----------------------------------

## 第3次男女共同参画プラン 施策状況調査シート(最終総括) H30.3

基本施策	III-1	生涯にわたる健康づくり	担当所轄 健康推進課
具体的な取組	13	ここと身体の健康づくりへの支援	
行動計画	29	健康に関する正しい知識を普及する	
年度	No.	H25	H26
		H27	H28
P 施 策	57	女性のみの検診の機会を活用し、女性における病気の予防や健康に関する知識を普及する	
D 施 策 の 実 績		<p>①4か月児健診の案内に「受けていますか？子宮がん検診」のチラシを封入。(1,952人)</p> <p>・集団子宮がん検診会場にて、乳がんの早期発見早期治療、骨粗鬆症の予防などを啓発するため、ビデオ上映やポスターを掲示した。</p> <p>子宮がん検診 26回 受診者959人</p>	<p>①2,012人 ②街頭キャンペーン・啓発(10月乳がん月間にて、乳がん子宮がん検診実施機関(7機関)を含む医療機関等に啓発物品を配布し(1機関50個)乳がん検診受診と自己検診の実施) ③デンタルケア教室にて、年長児の親に対して、乳がん予防について健康教育を実施(1,161人参加、満足度93.9%)</p> <p>①1,891人 ②街頭キャンペーン・啓発(10月乳がん月間にて、サイクリングイベント開催時に実施・3月の女性の健康週間に合わせ市内薬局店で、骨密度測定と健康相談を実施し137人参加) ③1,331人参加、満足度88.7% ④ヤング健診受診者に女性の健康づくりに関する記事が掲載された健康手帳を交付(総数686人、男女別人数未把握)</p> <p>①1,854人 ②街頭キャンペーン・啓発(3月の女性の健康週間に合わせ、市内薬局店で骨密度測定・血管年齢測定・健康相談を実施・3月の女性の健康週間:市内薬局店で、骨密度測定・血管年齢測定・健康相談を実施し132人参加) ③1,276人参加、満足度90.1% ④359人</p> <p>①1,904人 ②啓発(3月の女性の健康週間に合わせ、市内薬局店で骨密度測定・血管年齢測定・健康相談を実施 142人参加) ③1,331人参加、満足度91.7% ④311人</p>

### 第3次プラン(H25～H28)の総括

中間総評	平成26年度から集団での女性のみの検診の機会がなくなっている。しかし、他の保健事業等の機会を活用し、女性における病気の予防や健康に関する知識の普及啓発を実施している。デンタルケア教室における乳がん予防の健康教育に対する満足度は90.9%（3ヵ年平均）と高く、女性の健康づくりの支援になっていると考える。女性における病気の予防や健康に関する知識を普及することは、女性の生涯にわたる健康の保持・増進のため必要であると考えられるため、今後も引き続き支援していく必要がある。
C 5年間の総評	<p>【やれた事】</p> <p>集団検診が無くなても、他の機会を活用し、女性における病気の予防や健康に関する知識の普及啓発を継続できている。また、デンタルケア教室では満足度の高い教育を実施できている。</p> <p>【踏み込めなかった事】</p>
施策の進捗度	<p>・達成:(施策自体の達成)</p> <p>・A:順調に進捗した</p> <p>・B:概ね順調であったが、改善の余地がある</p> <p>・C:遅れている(大幅な改善が必要)</p>

A

A 事業の今後の取組方針	今後も、母子保健事業の中に成人保健の内容を組み込んで、知識の普及を図っていく。
-----------------	---

## 第3次男女共同参画プラン 施策状況調査シート(最終総括) H30.3

基本施策	Ⅲ-1 生涯にわたる健康づくり	担当所属	健康推進課		
具体的な取組	14 妊娠・出産期における健康づくりへの支援				
行動計画	30 妊娠・出産期のこころと身体の健康を支援する				
年度	N3	25	26		
		27	28		
P	施設	58	妊婦とその夫に対して、パパママ教室事業において妊娠・出産期の健康に関する知識を普及する		
D	施策の実績	①パパママ応援教室9回／487人(うち夫の参加数 240人) 日曜日3回と土曜日6回開催 ②体験しよう！親育て教室3回／400人(うち夫の参加数 112人)土曜日3回開催 ③マタニティックキング11回／69人(うち夫の参加数 3人)	①パパママ応援教室 9回／501人(うち夫の参加数 245人) 日曜日3回と土曜日6回開催 ②体験しよう！親育て教室3回／435人(うち夫の参加数 132人)土曜日3回開催 ③妊婦さんの栄養教室12回／87人(うち夫の参加数 2人)	①パパママ応援教室9回／422人(うち夫の参加数 203人)日曜日2回と土曜日7回開催 ②体験しよう！親育て教室3回／497人(うち夫の参加数 141人)土曜日3回開催 ③妊婦さんの栄養教室 10回／69人(うち夫の参加数 2人)	①パパママ教室べんきょう編(旧:パパママ応援教室)18回 395人(うち夫の参加数 186人) 日曜日6回、土曜日12回開催 ②パパママ教室たいけん編(旧:体験しよう！親育て教室)4回 397人(うち夫の参加数 127人) 土曜日開催 ③パパママ教室えいよう編(旧:妊婦さんの栄養教室)12回 69人(うち夫の参加数 12人) 水曜日開催 ④パパママ教室祖父母編3回 54人 水曜日開催

### 第3次プラン(H25～H28)の総括

中間総評	妊娠期の教室について、これから親となる夫婦が一緒に参加しやすいよう、休日開催もしている。近年少子化対策として子育て支援の充実が求められてきており、平成28年度からは妊婦と夫だけでなく、祖父母を始めとする支援者も学べるよう対象者を拡大した。	
5年間の総評	【やれた事】 休日開催を充実させたこと、また夫婦を支援する祖父母等の支援者まで対象者を拡大した。これらのことから、妊婦を支える夫や家族全員が妊婦と一緒に学べる場を提供することができた。 【踏み込めなかった事】	
施策の進捗度	・達成：(施策自体の達成) ・A:順調に進捗した ・B:概ね順調であったが、改善の余地がある ・C:遅れている(大幅な改善が必要)	A

A 事業の今後の取組方針	引き続き、休日を中心にパパママ教室4編を実施していく。
--------------	-----------------------------

# 第3次男女共同参画プラン 施策状況調査シート(最終総括) H30.3

基本施策	III-1 生涯にわたる健康づくり	担当所属	健康推進課														
具体的な取組	14 妊娠・出産期における健康づくりへの支援																
行動計画	30 妊娠・出産期のこころと身体の健康を支援する																
年度	No.	25	26														
P	施 策	59 妊産婦健康診査が受けやすいうように妊産婦健康診査費の助成を行う															
D	施 策 の 実 績	<table border="1"> <tr> <td>妊娠健診 県内 23,003件 県外 1,489件</td> <td>妊娠健診 県内 23,557件 県外 1,293件</td> <td>妊娠健診 県内 22,165件 県外 1,231件</td> <td>妊娠健診 県内 23,231件 県外 1,268件</td> <td>妊娠健診 県内 22,273件 県外 1,120件</td> </tr> <tr> <td>産婦健診 県内 1,675件 県外 182件</td> <td>産婦健診 県内 1,743件 県外 158件</td> <td>産婦健診 県内 1,630件 県外 159件</td> <td>産婦健診 県内 1,665件 県外 166件</td> <td>産婦健診 県内 1,673件 県外 148件</td> </tr> <tr> <td>子宮頸がん検診 県内 ,981件 県外 5件</td> <td>子宮頸がん検診 県内 2,007件 県外 4件</td> <td>子宮頸がん検診 県内 1,909件 県外 2件</td> <td>子宮頸がん検診 県内 1,919件 県外 3件</td> <td>子宮頸がん検診 県内 1,862件 県外 4件</td> </tr> </table>	妊娠健診 県内 23,003件 県外 1,489件	妊娠健診 県内 23,557件 県外 1,293件	妊娠健診 県内 22,165件 県外 1,231件	妊娠健診 県内 23,231件 県外 1,268件	妊娠健診 県内 22,273件 県外 1,120件	産婦健診 県内 1,675件 県外 182件	産婦健診 県内 1,743件 県外 158件	産婦健診 県内 1,630件 県外 159件	産婦健診 県内 1,665件 県外 166件	産婦健診 県内 1,673件 県外 148件	子宮頸がん検診 県内 ,981件 県外 5件	子宮頸がん検診 県内 2,007件 県外 4件	子宮頸がん検診 県内 1,909件 県外 2件	子宮頸がん検診 県内 1,919件 県外 3件	子宮頸がん検診 県内 1,862件 県外 4件
妊娠健診 県内 23,003件 県外 1,489件	妊娠健診 県内 23,557件 県外 1,293件	妊娠健診 県内 22,165件 県外 1,231件	妊娠健診 県内 23,231件 県外 1,268件	妊娠健診 県内 22,273件 県外 1,120件													
産婦健診 県内 1,675件 県外 182件	産婦健診 県内 1,743件 県外 158件	産婦健診 県内 1,630件 県外 159件	産婦健診 県内 1,665件 県外 166件	産婦健診 県内 1,673件 県外 148件													
子宮頸がん検診 県内 ,981件 県外 5件	子宮頸がん検診 県内 2,007件 県外 4件	子宮頸がん検診 県内 1,909件 県外 2件	子宮頸がん検診 県内 1,919件 県外 3件	子宮頸がん検診 県内 1,862件 県外 4件													

## 第3次プラン(H25~H28)の総括

C	中間総評	妊娠婦健康診査の受診件数は県内受診、県外受診ともに大きな変動はない。妊娠中や産後の健康管理、経済的負担の軽減につながっており、安心安全な妊娠・出産につながっていると言える。妊娠婦健康診査の受診を促すために今後も引き続き妊娠婦健康診査費の助成を行っていく必要がある。
C	5年間の総評	<p>【やれた事】 安心安全な出産を迎えるために妊娠婦健康診査の受診を促し、経済的負担を軽減することができた。</p> <p>【踏み込めなかった事】</p>
C	施策の進捗度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・達成:(施策自体の達成)</li> <li>・A:順調に進捗した</li> <li>・B:概ね順調であったが、改善の余地がある</li> <li>・C:遅れている(大幅な改善が必要)</li> </ul>

A

A	事業の今後の取組方針	引き続き妊娠婦健康診査費の助成を行う。
---	------------	---------------------

## 第3次男女共同参画プラン 施策状況調査シート(最終総括) H30.3

基本施策	III-1	生涯にわたる健康づくり	担当所	健康推進課	
具体的な取組	14	妊娠・出産期における健康づくりへの支援			
行動計画	30	妊娠・出産期のこころと身体の健康を支援する			
年度	No.	H25 H26 H27 H28 H29			
P 施 策	60	妊産婦の不安を軽減するため、電話、面接による相談及び家庭訪問を行う			
D 施 策 の 実 績		<p>①母子手帳交付時、電話・面接による随時の相談 妊産婦相談(244回 2,168人)</p> <p>②市内歯科医院での妊婦歯科健診を実施。(健診・ブッシング指導等) 妊婦歯科健診(662人)※H26.2末現在</p> <p>③妊婦の交流や情報交換のためにマタニティサロンを開催(36回 482人)</p>	<p>①母子手帳交付時、電話・面接による随時の相談 妊産婦相談(244回 2,225人)</p> <p>②市内歯科医院での妊婦歯科健診を実施。(健診・ブッシング指導等) 妊婦歯科健診(866人)</p> <p>③妊婦の交流や情報交換のためにマタニティサロンを開催(34回 437人)</p>	<p>①母子健康手帳交付時、電話・面接による随時の相談 妊産婦相談 243回 2,142人</p> <p>②市内歯科医院での妊婦歯科健診を実施(健診・ブッシング指導等) 妊婦歯科健診受診者 836人</p> <p>③妊婦の交流や情報交換のためにマタニティサロンを開催 46回 461人</p>	<p>①母子健康手帳交付時、電話・面接による随時の相談 妊産婦相談 244回 2,206人</p> <p>②市内歯科医院での妊婦歯科健診を実施(健診・ブッシング指導等) 妊婦歯科健診受診者 925人</p> <p>③妊婦の交流や情報交換のためにマタニティサロンを開催 33回 485人</p>

### 第3次プラン(H25～H28)の総括

C 中間総評	母子健康手帳は、保健師による個別面談にて交付している。妊娠初期から顔の見える相談体制の確くなっている。妊婦歯科健診票を妊婦健診受診票冊子の中に綴り込み、わかりやすさと受診しやすさを工夫している。マタニティサロンは「母乳育児に向けた講座」を開始し、一層、産後への準備と妊婦の不安軽減の機会となっている。各取り組みともに一定の成果が得られていると考えられ、市民のニーズに応えられるよう、今後も継続して行う必要がある。
C 5年間の総評	<p>【やれた事】 妊婦一人一人に丁寧に関わることができている。また、歯科健診やサロンの実績からも、精神面、身体面の両方から妊産婦の健康を支援できている。</p> <p>【踏み込めなかった事】</p>
A 施策の進捗度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・達成:(施策自体の達成)</li> <li>・A:順調に進捗した</li> <li>・B:概ね順調であったが、改善の余地がある</li> <li>・C:遅れている(大幅な改善が必要)</li> </ul>

A

A 事業の今後の取組方針	今後も、母子保健事業の中に成人保健の内容を組み込んで、両面から女性を支援していく。
-----------------	---

## 第3次男女共同参画プラン 施策状況調査シート(最終総括) H30.3

基本施策	Ⅲ-1	生涯にわたる健康づくり	担当所属	健康推進課		
具体的な取組	14	妊娠・出産期における健康づくりへの支援				
行動計画	30	妊娠・出産期のこころと身体の健康を支援する				
年度	No.	25	26	27		
P 施 策	61	子どもを望む夫婦を支援するため不妊治療費の助成を行う				
D 施 策 の 実 績		不妊治療費助成 311件	不妊治療費助成 321件	不妊治療費助成 345件	不妊治療助成 319件	不妊治療助成 306件

第3次プラン(H25~H28)の総括

中間総評	不妊治療費の助成を行うことで、不妊に悩む夫婦の経済的負担の軽減ができており、子どもを持ちたいと望む夫婦の取り組みを支援する環境となっている。今後も社会情勢、市民のニーズを捉え助成内容に適切に反映させていく必要がある。	
C 5年間の総評	【やれた事】 県の不妊治療助成に合わせ、助成内容を変更した。 助成制度を継続させることで、不妊に悩む夫婦の経済的負担を軽減することができた。 【踏み込めなかった事】	
施 策 の 進 捗 度	・達成:(施 策 自 体 の 達 成) ・A:順調に進捗した ・B:概ね順調であったが、改善の余地がある ・C:遅れている(大幅な改善が必要)	A

A 事業の今後の 取組方針	今後も、助成を継続していく。
---------------------	----------------

## 第3次男女共同参画プラン 施策状況調査シート(最終総括) H30.3

基本施策	III-1	生涯にわたる健康づくり	担当所	健康推進課		
具体的な取組	15	学童期・思春期における健康づくりへの支援				
行動計画	31	学童期・思春期の心身の健康を支援する				
年度	No.	25	26	27		
P 施 策	62	性の悩みとこころの問題に対応するため、思春期保健相談窓口の設置を行う				
D 施 策の 実 績		毎週火曜日午後 (夏・冬・春休み 期間中は1日開 催)に思春期保 健相談を実施。 電話、面接、メー ルにより思春期 保健相談士等が 対応。 59回 80人	毎週火曜日午後 (夏・冬・春休み 期間中は1日開 催)に思春期保 健相談を実施。 電話、面接、メー ルにより思春期 保健相談士等が 対応。 51回 51人	毎週火曜日午後 (夏・冬・春休み 期間中は1日開 催)に思春期保 健相談を実施。 電話、面接、メー ルにより思春期 保健相談士等が 対応。 48回 41人	毎週火曜日午後 (夏・冬・春休み 期間中は1日開 催)に思春期保 健相談を実施。 電話、面接、メー ルにより思春期 保健相談士等が 対応。 50回 170人	毎週火曜日午後 (夏・冬・春休み 期間中は1日開 催)に思春期保 健相談を実施。 電話、面接、メー ルにより思春期 保健相談士等が 対応。 51回 229人

### 第3次プラン(H25～H28)の総括

中間総評	相談実績はほぼ横ばいで推移してきたが、平成28年度は大幅に増加した。相談窓口が周知され、必要なときに活用されていると考える。思春期の悩みの中でも、親や友人など身近な人には言いにくい性の悩みの内容の相談を受ける窓口は必要である。また、情報が氾濫している中で、正しい知識を得る場としても、相談窓口は必要と考える。	
C 5年間の総評	<p>【やれた事】 相談実績が大幅に増加した。相談窓口が浸透し、活用がされている。</p> <p>【踏み込めなかった事】</p>	
施策の進捗度	<p>・達成:(施策自体の達成)</p> <p>・A:順調に進捗した</p> <p>・B:概ね順調であったが、改善の余地がある</p> <p>・C:遅れている(大幅な改善が必要)</p>	A

A 事業の今後の 取組方針	引き続き、相談窓口を設置していく。
---------------------	-------------------

## 第3次男女共同参画プラン 施策状況調査シート(最終総括) H30.3

基本施策	III-1	生涯にわたる健康づくり	担当所属	学校教育課		
具体的な取組	15	学童期・思春期における健康づくりへの支援				
行動計画	31	学童期・思春期の心身の健康を支援する				
年度	No.	25	26	27		
P	施策	63	性の悩みとこころの問題に対応するため、養護教諭・スクールカウンセラーによる相談を行う			
D	施策の実績	小学校5校を拠点校としてスクールカウンセラーを配置し、残る16小学校は巡回校として対応し、全21小学校にスクールカウンセラーと連携できる体制が完成している。中学校については全8校に1名ずつ配置がなされている。児童生徒のカウンセリングや保護者の対応など専門的な見地からのアプローチがなされ、効果を得ている。養護教諭や生徒支援対応教員など連携しながら対応している。	スクールカウンセラーを1名増員し、より相談活動がしやすい環境を整えた。臨床心理士による相談活動も利用者のニーズに応え、5時以降の相談にも対応できるように検討を進めた。	スクールカウンセラーを1名増員し、より相談活動がしやすい環境を整えた。臨床心理士による相談活動も利用者のニーズに応え、週1回5時以降の相談にも対応できるようにした。	学校では、スクールカウンセラーや養護教諭による相談活動や会議などの充実を図った。教育センターでは、事例研究を通して、臨床心理士や社会教育指導員兼家庭相談員による相談の充実が図られるよう努めた。	スクールカウンセラーや養護教諭を中心に相談活動を行った。必要に応じてケース会議を行い、対応策を検討した。また、教育センターの臨床心理士とも連携し、相談活動の充実を図った。

### 第3次プラン(H25～H28)の総括

C	中間総評	学校では、スクールカウンセラーや養護教諭による相談活動や会議などの充実が図られるようになった。教育センターでは、事例研究を通して、臨床心理士や社会教育指導員兼家庭相談員による相談の充実が図られるよう努めた。	
C	5年間の総評	【やれた事】 スクールカウンセラーや養護教諭は児童生徒や保護者への対応など専門的な見地からのアプローチがなされた。また、教育センターとも連携し、事例研究を通して、相談活動の充実を図った。  【踏み込めなかった事】 悩みを抱え込み表面化しない児童生徒への適切な対応とその支援。	
	施策の進捗度	・達成:(施策自体の達成) ・A:順調に進捗した ・B:概ね順調であったが、改善の余地がある ・C:遅れている(大幅な改善が必要)	B

A	事業の今後の取組方針	個々の悩みを引き出す支援と相談活動の在り方。
---	------------	------------------------

## 第3次男女共同参画プラン 施策状況調査シート(最終総括) H30.3

基本施策	III-1 生涯にわたる健康づくり	担当所轄	健康推進課			
具体的な取組	15 学童期・思春期における健康づくりへの支援					
行動計画	31 学童期・思春期の心身の健康を支援する					
年度	No.	H25	H26	H27	H28	H29
施策	64	学校などが行う学童期・思春期の発達段階に応じた保健教育を支援する				
P 指標	健康教育の講師派遣及び性教育などに関する物品の貸し出し回数 9件(うち性・生に関して8件)、物品貸出し5件					15件
D 施策の実績	・小・中・高校生に保健師等を派遣して思春期健康教育を実施 性・生に関して 15回 1,305人 (小学校2校2回、中学校3校 10回、高校生3回) 睡眠に関して 1回 90人(小学校1校1回) ・物品貸し出し状況 9件	・小・中・高校生に保健師等を派遣して思春期健康教育を実施 性・生に関して 35回 1,750人 (小学校2校2回、中学校6校 28回、高校生5回) 睡眠に関して 1回 71人(小学校1校1回) ・物品貸し出し状況 10件	・小・中・高校生に保健師等を派遣して思春期健康教育を実施 性・生に関して 36回 1,679人 (小学校3校 3回、中学校5校 30回、高校生3回) 睡眠に関して 7回 1,034人(小学校7校7回) ・物品貸し出し状況 12件	・小・中・高校生に保健師等を派遣して思春期健康教育を実施 性・生: 30回 1,526人 (小学校4校 4回、中学校5校 22回、高校生 4回) 睡眠: 4回 538人 栄養: 1回 32人 (小学校1校1回) ・物品貸し出し状況 12件	・小・中・高校生に保健師等を派遣して思春期健康教育を実施 性・生: 26回 1,512人 (小学校3校 3回、中学校5校 20回、高校生 3回) 睡眠: 2回 175人 (小学校2校2回) 栄養: 1回 29人 (小学校1校1回) ・物品貸し出し状況 17件	
D 指標の実績	講師派遣16件(性・生に関して15件)、物品貸し出し9件	講師派遣36件(性・生に関して35件)、物品貸し出し10件	講師派遣43件(性・生に関して36件)、物品貸し出し12件	講師派遣35件(性・生に関して30件)、物品貸し出し 12件	講師派遣29件(性・生に関して26件)、物品貸し出し 17件	

第3次プラン(H25~H28)の総括

中間総評	この4年間で講師派遣件数が大きく増加した。学校での実施が定着している。適切な時期に学びが深められるよう、今後も継続して行う必要がある。	
C 5年間の総評	【やれた事】 学校での実施が定着し、安定して事業実施をすることができる。教育の場面で、相談窓口の周知も行っており、教育事業の効果は思春期保健相談実績値が上がっていることにも現れている。 【踏み込めなかった事】	
施策の進捗度	・達成:(施策自体の達成) ・A:順調に進捗した ・B:概ね順調であったが、改善の余地がある ・C:遅れている(大幅な改善が必要)	A

A 事業の今後の取組方針	引き続き、学校等と連携し実施していく。
-----------------	---------------------

## 第3次男女共同参画プラン 施策状況調査シート(最終総括) H30.3

基本施策	III-1	生涯にわたる健康づくり	担当所属	学校教育課	
具体的な取組	15	学童期・思春期における健康づくりへの支援			
行動計画	31	学童期・思春期の心身の健康を支援する			
年度	No.	25	26	27	
		28	29		
P 施 策	64	学校などが行う学童期・思春期の発達段階に応じた保健教育を支援する			
D 施 策 の 実 績		命の尊厳さや男女の性差を発達段階に応じて、健康推進課と連携するなどして、性の指導も取り入れている。	市内全小中学校において年間の保健計画の中に性教育を位置づけ、計画的に取り組んでいる。	市内全小中学校において年間の保健計画の中に性教育を位置づけ、計画的に取り組んでいる。健康推進課と連携し、講師を派遣するケースもあった。	市内全小中学校において、性教育を含めた保健指導の年間計画を策定し、計画的に取り組んだ。

### 第3次プラン(H25～H28)の総括



	中間総評	・年間計画をもとに、保健体育の授業や児童生徒による集会等において、担任や養護教諭等が、各学年の発達段階に応じた保健指導に取り組んだ。
C	5年間の総評	【やれた事】 年間計画をもとに、各学年の発達段階に応じた養護教諭による保健指導や、体育教師による保健体育の授業の中で計画的に取り組んだ。  【踏み込めなかった事】 発達段階に応じた保健指導や教科指導と命の教育とのつながり。
	施策の進捗度	・達成:(施策自体の達成) ・A:順調に進捗した ・B:概ね順調であったが、改善の余地がある ・C:遅れている(大幅な改善が必要)

A



A 事業の今後の取組方針	命の教育とのつながりを意識した指導の在り方
-----------------	-----------------------

## 第3次男女共同参画プラン 施策状況調査シート(最終総括) H30.3

基本施策	Ⅲ-2 参画を助ける環境の整備	担当所属	子育て支援課		
具体的な取組	16 子育て支援の充実				
行動計画	32 ひとり親家庭への支援を充実する				
年度	No.	25	26		
P 施策	65	ひとり親家庭に対する相談体制の充実や自立支援に向けた取り組みを推進する			
D 施策の実績		ひとり親家庭に関する福祉制度のパンフレットを児童扶養手当申請時と8月の現況届時に配布	ひとり親家庭に関する福祉制度のパンフレットを児童扶養手当申請時と8月の現況届時に配布	ひとり親家庭に関する福祉制度のパンフレットを児童扶養手当申請時と8月の現況届時に配布	ひとり親家庭に関する福祉制度のパンフレットを児童扶養手当申請時と8月の現況届時に配布

第3次プラン(H25~H28)の総括

C 中間総評	毎年、約500件の相談を窓口で受ける他、ひとり親手当の受給者の届け出の時期に合わせ、パンフレットを配布している。また、離婚後の相談や、就労支援の案内など隨時対応することができた。
C 5年間の総評	【やれた事】 ひとり親家庭に関する福祉制度の周知することができた。  【踏み込めなかった事】
C 施策の進歩度	・達成:(施策自体の達成) ・A:順調に進捗した ・B:概ね順調であったが、改善の余地がある ・C:遅れている(大幅な改善が必要)

A

A 事業の今後の取組方針	引き続きひとり親世帯に対する支援を継続していく。
--------------	--------------------------

## 第3次男女共同参画プラン 施策状況調査シート(最終総括)H30.3

基本施策	III-2 参画を助ける環境の整備	担当所属	国保年金課			
具体的な取組	16 子育て支援の充実					
行動計画	32 ひとり親家庭への支援を充実する					
年度	No.	25	26	27	28	29
P 施 策	66	ひとり親家庭への医療費助成を実施することにより、医療費の経済的支援を実施する				
D 施 策 の 実 績	平均受給者数 2, 893人／月 (医療扶助費 108, 570千円)	平均受給者数 2, 818人／月 (医療扶助費 104, 534千円)	平均受給者数 2, 830人／月 (医療扶助費 105, 980千円) の経済的支援を 実施しています	平均受給者数 2, 798人／月 (医療扶助費 105, 596千円) の経済的支援を 実施しています	平均受給者数 2, 697人／月 (医療扶助費 103, 717千円) の経済的支援を 実施しています	

第3次プラン(H25～H28)の総括

C 中間総評	安城市母子・父子家庭医療費助成条例に基づき順調に医療費助成を実施している。 県の取扱要領により県内市町村全て同じ内容を実施しているため、引き続き医療費助成を実施していく。		
C 5年間の総評	<p>【やれた事】 母子、父子ともにひとり親世帯への医療費の助成</p> <p>【踏み込めなかった事】</p>		
C 施策の進捗度	<p>・達成:(施策自体の達成)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・A:順調に進捗した</li> <li>・B:概ね順調であったが、改善の余地がある</li> <li>・C:遅れている(大幅な改善が必要)</li> </ul>		A



A 事業の今後の取組方針	引き続き医療費助成を実施する。
-----------------	-----------------

## 第3次男女共同参画プラン 施策状況調査シート(最終総括) H30.3

基本施策	III-2 参画を助ける環境の整備	担当所属	子ども課
具体的な取組	16 子育て支援の充実		
行動計画	33 多様な保育・子育て支援サービスを充実する		
年度	No.	25	26
		27	28
		29	
施 策	67 休日保育、一時保育、延長保育、病後児保育などの事業を推進する		
P 指 標	特定保育実施箇所数 2か所		2か所
D 施 策 の 実 現	<ul style="list-style-type: none"> <li>・休日保育 2園年間 延利用者 1,436人</li> <li>・一時保育 9園年間 延利用者 10,146人</li> <li>・延長保育 29園年間 延利用者 18,181人</li> <li>・病児・病後児保育 1箇所年間延利用者 182人</li> <li>・休日保育 2園年間 延利用者 1,669人</li> <li>・一時保育 9園年間 延利用者 10,427人</li> <li>・延長保育 29園年間 延利用者 19,848人</li> <li>・病児・病後児保育 1箇所年間延利用者 315人</li> <li>・休日保育 2園年間 延利用者 2,104人</li> <li>・一時保育 9園年間 延利用者 9,666人</li> <li>・延長保育 29園年間 延利用者 12,143人</li> <li>・病児・病後児保育 1箇所年間延利用者 300人</li> <li>・休日保育 2園延利用者 2,280人</li> <li>・一時保育 9園延利用者 9,845人</li> <li>・延長保育 31園延利用者 11,627人</li> <li>・病児・病後児保育 1箇所延利用者 245人</li> <li>・休日保育 2園延利用者 2,242人</li> <li>・一時保育 9園延利用者 11,998人</li> <li>・延長保育 31園延利用者 13,520人</li> <li>・病児・病後児保育 1箇所延利用者 215人</li> </ul>		
D 指 標 の 実 現	2か所	2か所	2か所
	2か所	2か所	2か所

### 第3次プラン(H25~H28)の総括

C 中間総評	一時保育の一種である特定保育は、指標どおりに2か所で実施しました。保育園における通常の保育以外の特別保育事業としては、ほかにも休日保育、延長保育や病児・病後児保育を実施し、その内容を必要に応じて見直すことにより、社会情勢の変化に伴って移り変わる子育て世帯のニーズに素早く対応するよう努めました。	
C 5年間の総評	<p>【やれた事】 一時保育の一種である特定保育のほか、休日保育、延長保育や病児・病後児保育を実施し、社会情勢の変化に伴って移り変わる子育て世帯のニーズに素早く対応するよう努めた。</p> <p>【踏み込めなかった事】</p>	
C 施策の進捗度	<p>・達成:(施策自体の達成)</p> <p>・A:順調に進捗した</p> <p>・B:概ね順調であったが、改善の余地がある</p> <p>・C:遅れている(大幅な改善が必要)</p>	A

A 事業の今後の取組方針	引き続き特定保育（一時保育）のほか、休日保育、延長保育や病児・病後児保育を実施するなど、社会情勢の変化に伴って移り変わる子育て世帯のニーズに素早く対応していく。
-----------------	--

## 第3次男女共同参画プラン 施策状況調査シート(最終総括) H30.3

基本施策	III-2	参画を助ける環境の整備	担当所属	子ども課		
具体的な取組	16	子育て支援の充実				
行動計画	33	多様な保育・子育て支援サービスを充実する				
年度	No.	25	26	27		
		28	29			
P 施 策	68	認可外保育施設の運営の充実を図るため、指導を行う				
D 施 策 の 実 績		<ul style="list-style-type: none"> <li>・認可外保育施設 11園</li> <li>・愛知県指導監査実施園 6園</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認可外保育施設 11園</li> <li>・愛知県指導監査実施園 4園</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認可外保育施設 11園</li> <li>・愛知県指導監査実施園 3園</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認可外保育施設 11園</li> <li>・愛知県指導監査実施園 5園</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認可外保育施設 16園</li> <li>・愛知県指導監査実施園 4園</li> </ul>

第3次プラン(H25~H28)の総括

C 中間総評	指導は県の権限で行い、市はあくまで協力する立場ですが、それでも指導の効果は発揮されており、指導後の多くの市内認可外保育施設の運営状況には県の基準(保育士の人数、施設・設備の内容等)に近づく改善が見られた。
C 5年間の総評	<p>【やれた事】 認可外保育施設の数が増加した。また、指導により、多くの施設の運営状況において県の基準(保育士の人数、施設・設備の内容等)に近づく改善が見られた。</p> <p>【踏み込めなかった事】 効果的な情報提供。</p>
C 施策の進捗度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・達成:(施策自体の達成)</li> <li>・A:順調に進捗した</li> <li>・B:概ね順調であったが、改善の余地がある</li> <li>・C:遅れている(大幅な改善が必要)</li> </ul>

A

A 事業の今後の取組方針	利用希望者に県の指導監督基準を満たす施設の利用を優先的に勧めたり、事業者等には企業主導型保育事業の仕組をPRしたりするなどして、効果的な情報提供を行っていく。
-----------------	---

## 第3次男女共同参画プラン 施策状況調査シート(最終総括) H30.3

基本施策	Ⅲ-2 参画を助ける環境の整備	担当所属	子ども課			
具体的な取組	8 家庭生活をともに担うための環境の整備					
行動計画	15 家族全員が家庭生活を担うための環境を整える					
年度	No.	25	26	27	28	29
P 施策	69 幼稚園における預かり保育を検討する					
D 施策の実績	平成26年4月1日から全ての公立幼稚園(4園)で預かり保育を開始することを決定した。	平成26年4月1日から全ての公立幼稚園(4園)で預かり保育を開始することを実施した。	預かり保育 4園 年間延利用者 6,939人	預かり保育 4園 年間延利用者 8,501人	預かり保育 4園 年間延利用者 9,332人	

### 第3次プラン(H25～H28)の総括

C 中間総評	平成26年度から、公立幼稚園4園で通常の保育時間外の預かり保育を開始しました。これにより、平日の日中に母親が働いている世帯が公立幼稚園を利用しやすになりました。 実施時間帯 平日 14:30～16:30 夏休みなどの長期休暇中 8:30～16:30	
C 5年間の総評	【やれた事】 公立幼稚園4園で通常の保育時間外の預かり保育を開始し、子育て世帯のニーズに対応することができた。  【踏み込めなかった事】	
施策の進捗度	・達成(施策自体の達成) ・A:順調に進捗した ・B:概ね順調であったが、改善の余地がある ・C:遅れている(大幅な改善が必要)	達成

A 事業の今後の取組方針	今後も預かり保育により、子育て世帯のニーズに対応していく。
--------------	-------------------------------

## 第3次男女共同参画プラン 施策状況調査シート(最終総括) H30.3

基本施策	III-2	参画を助ける環境の整備	担当所轄	子育て支援課
具体的な取組	16	子育て支援の充実		
行動計画	33	多様な保育・子育て支援サービスを充実する		
年度	No.	25	26	27
		28	29	
P 指標	70 子育て支援センター設置数 5か所	地域で子育てる環境を整えるため、子育て支援センター、つどいの広場、ファミリーサポートセンター事業の充実、養育支援訪問事業などを実施する		
D 施策の実績	今年も継続して子育て支援総合拠点施設「あんぱーく」にて夏休みの期間、遊び場を開放。ファミリーサポートセンターの会員724人 絵本や子育てに関する本や図書館の本の貸出や返却ができる。	今年も継続して子育て支援総合拠点施設「あんぱーく」にて夏休みの期間、遊び場を開放。 ファミリーサポートセンターの会員702人 絵本や子育てに関する本や図書館の本の貸出や返却ができる。	今年も継続して子育て支援総合拠点施設「あんぱーく」にて夏休みの期間、遊び場を開放。 ファミリーサポートセンターの会員705人 絵本や子育てに関する本や図書館の本の貸出や返却ができる。	今年も継続して子育て支援総合拠点施設「あんぱーく」にて夏休みの期間、遊び場を開放。 ファミリーサポートセンターの会員727人 絵本や子育てに関する本や図書館の本の貸出や返却ができる。
C 指標の実現度	5か所	5か所	5か所	5か所



### 第3次プラン(H25～H28)の総括

C 中間総評	子育て支援センターなど各種子育て支援事業の実施により、安心して子育てができる環境整備と子育て支援の充実を図ることができた。
C 5年間の総評	【やれた事】 安心して子育てができる環境整備と子育て支援の充実を図ることができた。  【踏み込めなかった事】
C 施策の進捗度	・達成:(施策自体の達成) ・A:順調に進歩した ・B:概ね順調であったが、改善の余地がある ・C:遅れている(大幅な改善が必要)

A



A 事業の今後の取組方針	利用者ニーズを定期的に把握し、子育て中の親子が必要とするサービスの充実を進めいく。
-----------------	---

## 第3次男女共同参画プラン 施策状況調査シート(最終総括) H30.3

基本施策	III-2	参画を助ける環境の整備	担当所属	子育て支援課	
具体的な取組	16	子育て支援の充実			
行動計画	33	多様な保育・子育て支援サービスを充実する			
年度	No.	25	26	27	
P 施 策 指 標	児童クラブ設置数 32か所			28 29	
D 施 策 の 実 績 指 標 の 実 績	児童クラブ事業を推進する  児童クラブ設置数 32か所	児童クラブ事業を推進する  児童クラブ設置数 35か所	児童クラブ事業を推進する  児童クラブ設置数 38か所	児童クラブ事業を推進する  児童クラブ設置数 48か所	児童クラブ事業を推進する  児童クラブ設置数 51か所

### 第3次プラン(H25～H28)の総括

C 中間総評	入会希望児童の増加に伴い、一部の児童クラブにおいて学校特別教室を借用し、入会希望に添えるよう対応しました。また、以前から6年生までの受入要望に答え平成28年は夏休み以降の長期利用、平成29年度4月から放課後利用の受け入れを実施しました。
C 5年間の総評	【やれた事】 一部の児童クラブにおいて学校特別教室を借用し、入会希望に添えるよう対応した。  【踏み込めなかった事】
施策の進捗度	・達成:(施策自体の達成) ・A:順調に進捗した ・B:概ね順調であったが、改善の余地がある ・C:遅れている(大幅な改善が必要)

A

A 事業の今後の取組方針	利用者ニーズを的確に把握し、ニーズに応じた事業の実施に努める。
-----------------	---------------------------------

## 第3次男女共同参画プラン 施策状況調査シート(最終総括) H30.3

基本施策	III-2	参画を助ける環境の整備	担当所属	子育て支援課		
具体的な取組	16	子育て支援の充実				
行動計画	33	多様な保育・子育て支援サービスを充実する				
年度	No.	25	26	27		
P 施 策	72	子育て支援センターでパパとママの子育てホットタイムや育メン広場を開催し、父親の育児参加を促す		28		
D 施 策 の 実 績		育メン広場(年12回) 参加人数 親子 270人 パパ講座 参加人数 親53人 子43人 子託児4人	育メン広場(年11 回) 参加人数 親子 224人 パパ講座 参加人数 親61人 子54人 子託児3人	育メン広場(年12 回) 参加人数 親子 398人 パパ講座 参加人数 親72人 子64人 子託児7人	育メン広場(年12 回) 参加人数 親子 422人 パパ講座(年3回) 参加人数 親53人 子56人	育メン広場(年12 回) 参加人数 親子 191人 パパ講座(年3回) 参加人数 親54 人 子60人

第3次プラン(H25～H28)の総括

C 中間総評	男性の意識改革を図り、育児や家事に積極的に取り組むことを促すことがきた。
C 5年間の総評	【やれた事】 男性の意識改革を図り、育児や家事に積極的に取り組むことを促すことがきた。  【踏み込めなかった事】
A 施策の進捗度	・達成(施策自体の達成) ・A:順調に進捗した ・B:概ね順調であったが、改善の余地がある ・C:遅れている(大幅な改善が必要)

A

A 事業の今後の 取組方針	引き続き、父親の育児参加の促進のため、遊び広場や講習会の内容を検討し、充実させていく。
---------------------	---

## 第3次男女共同参画プラン 施策状況調査シート(最終総括) H30.3

基本施策	III-2 参画を助ける環境の整備	担当所属	子育て支援課		
具体的な取組	16 子育て支援の充実				
行動計画	33 多様な保育・子育て支援サービスを充実する				
年度	No.	25	26		
		27	28		
P 施 策	73	育児の悩みを解消するため、子育て相談や講座の内容を充実し、ウェブサイトなどでPRする			
D 施 策の実績		各センターの講座の情報、おたよりはすぐに更新しPRした。また町内回覧もし、サイトを利用しない人にもPRした。	各センターの講座の情報、おたよりはすぐに更新しPRした。また町内回覧もし、ウェブサイトを利用しない人にもPRした。	各センターの講座の情報、おたよりはすぐに更新しPRした。また町内回覧もし、ウェブサイトを利用しない人にもPRした。	各センターの講座の情報、おたよりはすぐに更新しPRした。また町内回覧もし、ウェブサイトを利用しない人にもPRした。

第3次プラン(H25～H28)の総括



C 中間総評	各センターだよりをウェブサイトで知らせることで全9センターの内容をPRすることができた。また、子育てに関する講座を定期的に行うことで育児中の保護者の悩み解消につながった。
C 5年間の総評	【やれた事】 子育てに関する講座を定期的に行うことで育児中の保護者の悩み解消につながった。  【踏み込めなかった事】
A 施策の進捗度	達成:(施策自体の達成) ・A:順調に進捗した ・B:概ね順調であったが、改善の余地がある ・C:遅れている(大幅な改善が必要)

A



A 事業の今後の取組方針	今後も積極的にPRを行い、育児中の保護者の悩み解消につなげていく。
-----------------	-----------------------------------

# 第3次男女共同参画プラン 施策状況調査シート(最終総括) H30.3

基本施策	IV-1	DVに関する啓発活動の推進	担当所属	市民協働課
具体的な取組	17	DVに関する周知・啓発の充実		
行動計画	34	人権侵害としてDVへの認識を深める		
年度	4	25	26	27
施 策	74	DVなどの人権侵害問題について啓発を行う		28 29
P 指 標	DV啓発活動回数			5回
D 施 策 の 実 績	<ul style="list-style-type: none"> <li>広報(11月1日号)に「女性に対する暴力をなくす運動」期間の記事を掲載。</li> <li>DV相談窓口等を記載したチラシを市役所及び市民交流センターの女子トイレへ設置した。「人身取引」問題のポスターを庁舎内に掲示。</li> <li>県配布の多言語パンフレットと市民グループと協働して作成したパンフレットを市役所本庁舎1階の女性用トイレをはじめ、関係課・施設等に設置</li> <li>大型ショッピングセンター、医療機関などの女性用トイレにDVのミニパンフレットを設置もらう。(設置依頼は、市民活動団体が行っている。)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>広報(11月1日号)に「女性に対する暴力をなくす運動」期間の記事を掲載。</li> <li>DV相談窓口等を記載したチラシを市役所及び市民交流センターの女子トイレへ設置した。「人身取引」問題のポスターを庁舎内に掲示。</li> <li>市民グループと協働して作成したパンフレットを市役所の女性用トイレをはじめ、関係課・施設等に設置</li> <li>大型ショッピングセンター、医療機関などの女性用トイレにDVのミニパンフレットを設置してもらう。(設置依頼は、市民活動団体が行っている。)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>広報(11月1日号)に「女性に対する暴力をなくす運動」期間の記事を掲載。</li> <li>女性に対する暴力をなくす運動のポスター・チラシを市役所及び市民交流センターで掲示。</li> <li>DV相談窓口等を記載したミニパンフレットを市役所及び市民交流センター、地区公民館・中央図書館・市体育館・マーメイドパレスなどへ設置。</li> <li>市民・高校生アンケートの中で、DV(デートDV)について啓発した。</li> <li>福祉まつり来場者に啓発(市民活動団体)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>広報(11月1日号)に「女性に対する暴力をなくす運動」期間の記事を掲載。サルビーにペープルリボンを付け、交流センターまつりで啓発。その写真が内閣府のHPに掲載。</li> <li>エンパワーメント講座、園長会、新入庁職員研修で講義。</li> <li>週間イベント、月間イベント、男女共同参画セミナーでDVミニパンフを配布。</li> </ul>
指 標 実 績		7回	5回	5回
				7回

## 第3次プラン(H25~H29)の総括



C 中間総評	DVのパンフレットを女子トイレに設置するなど手に取りやすくするなど配慮して啓発してきた。H28に実施したアンケート結果からみると、「配偶者や恋人などから医師の治療が必要となるくらいの暴行を受けたことがある」割合が(H23: 1.4%)→0.7%。「医師の治療が必要とならない程度の暴力を受けたことがある」割合が(H23: 5.4%)→4.8%と減少してきている。少しずつではあるが、DVの啓発の成果が出てきている。	
C 5年間の総評	【やれた事】 市民・高校生アンケートによりDVの現状を把握した。各種研修会にて、DVについての講義を実施。様々なイベントでDVミニパンフレットを配布。広報あんじょう・市公式ウェブサイトにて啓発を実施した。  【踏み込めなかった事】	
施 策 の 進 捗 度	<ul style="list-style-type: none"> <li>達成:(施策自体の達成)</li> <li>A:順調に進捗した</li> <li>B:概ね順調であったが、改善の余地がある</li> <li>C:遅れている(大幅な改善が必要)</li> </ul>	A



A 事業の今後の取組方針	DVの相談窓口等を記載したミニパンフレットの配布先を検討する
-----------------	--------------------------------

## 第3次男女共同参画プラン 施策状況調査シート(最終総括) H30.3

基本施策	IV-1	DVに関する啓発活動の推進	担当所属	市民協働課	
具体的な取組	17	DVに関する周知・啓発の充実			
行動計画	34	人権侵害としてDVへの認識を深める			
年度	No.	25	26	27	
P 施 策	75	児童・生徒向けにデートDVに関する内容のリーフレットなどを作成・配布し、周知を行う	28	29	
D 施 策 の 実 績		愛知教育大学の学生、市民グループと協働して作成した男女共同参画パンフレットの中に「デートDV」に関する記事を掲載し、市内全中学校の3年生に配布した。	平成25年度に愛知教育大学の学生、市民グループと協働して作成した男女共同参画パンフレットの中に「デートDV」に関する記事を掲載し、市内全中学校の3年生に配布した。	平成25年度に愛知教育大学の学生、市民グループと協働して作成した男女共同参画パンフレットの中に「デートDV」に関する記事を掲載し、市内全中学校の3年生に配布した。	平成25年度に愛知教育大学の学生、市民グループと協働して作成した男女共同参画パンフレットの中に「デートDV」に関する記事を掲載し、市内全中学校の3年生に配布した。



### 第3次プラン(H25~H29)の総括

中間総評	毎年市内の全中学3年生にデートDVについての啓発パンフレットを配布し、若い世代への周知を行うことができた。	
C 5年間の総評	【やれた事】 毎年、啓発パンフレットを作成し、配布することができた。また、平成28年には、高校生へアンケートを実施した際デートDVの紹介ができた。  【踏み込めなかった事】	
施 策 の 進 捗 度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・達成:(施策自体の達成)</li> <li>・A:順調に進捗した</li> <li>・B:概ね順調であったが、改善の余地がある</li> <li>・C:遅れている(大幅な改善が必要)</li> </ul>	A



A 事業の今後の取組方針	今後も継続して、作成・配布をしていく。
-----------------	---------------------

## 第3次男女共同参画プラン 施策状況調査シート(最終総括) H30.3

基本施策	IV-1	DVに関する啓発活動の推進	担当所属	市民協働課	
具体的な取組	17	DVに関する周知・啓発の充実			
行動計画	34	人権侵害としてDVへの認識を深める			
年度	No.	25	26	27	
P 施 策	76	各種研修などで活用するため、DVに関する貸出用DVDなどを整える			
D 施 策 の 実 績		DVをはじめ男女共同参画に関するDVD等22本(うちDVに関するDVD等は6本)を整備。市民への貸出しも可能とし、安城市ウェブサイトにて周知を行った。	H26年度は実施していない。	H27年度は実施していない。 安城市ウェブサイト及びフェイスブックにて市民へDVDの貸出をPRした。	安城市ウェブサイト及びフェイスブックにて市民へDVDの貸出をPRした。

### 第3次プラン(H25～H29)の総括



中間総評	DVDの貸し出しをしているが、インターネットの動画サイトなどでも閲覧できるため、利用が少ない。今年度市ウェブサイトの他安城市的フェイスブックにも掲載し活用の周知を行った。	
C 5年間の総評	【やれた事】 市公式ウェブサイト及び安城市フェイスブックに貸出の情報提供をした。  【踏み込めなかった事】	
施策の進捗度	・達成:(施策自体の達成) ・A:順調に進捗した ・B:概ね順調であったが、改善の余地がある ・C:遅れている(大幅な改善が必要)	B



A 事業の今後の取組方針	今後も貸出を継続する
-----------------	------------

## 第3次男女共同参画プラン 施策状況調査シート(最終総括) H30.3

基本施策	IV-1	DVに関する啓発活動の推進	担当所属	市民協働課	
具体的な取組	17	DVに関する周知・啓発の充実			
行動計画	34	人権侵害としてDVへの認識を深める			
年度	NO.	25	26	27	
P 施 策	77	女性から男性へのDVについて周知を行う	28	29	
D 施 策 の 実 績		エンパワーメント講座第2回「男女共同参画と法律」の中で、女性から男性へのDVについて触れた。	・エンパワーメント講座第2回「安城市の男女共同参画施策」、第3回「私たちの生活と法律」の中で、女性から男性へのDVについて触れた。 ・2月さんかくカレッジでDVについての講義を行った。	・エンパワーメント講座第4回「安城市的男女共同参画施策」、第2回「私たちの生活と法律」の中で、女性から男性へのDVについて触れた。 ・市民・高校生アンケートの中でDVの周知を入れた。	・エンパワーメント講座第4回「安城市的男女共同参画施策」の中で、女性から男性へのDVについて触れた。

### 第3次プラン(H25~H29)の総括

C 中間総評	H28の市民アンケートで、これまでに、配偶者や恋人などから『暴力を受けた』と回答した人が1.8%。『ののしる、おどす、大声でどなるなどの言葉による暴力を受けたことがある』と回答した男性が6.8%いた。DVの啓発はいろいろな場面で行っているが、特に女性から男性のDVについて個別の啓発はしていないが、H28に実施した市民・高校生アンケート中に「DVとは、暴力だけでなく、無視をされたり、生活費を渡してもらえない、交友関係を制限されるのも含みます。」と啓発した。エンパワーメント講座やアンケートでは男性女性ともに啓発を行っており、男性にも当事者意識を持っていただけた。	
C 5年間の総評	【やれた事】 研修でDVの被害者は女性だけでなく、男性被害者もいることや、DV被害を受けた場合は一人で悩まず、相談機関へ相談してほしい旨を伝えた。 【踏み込めなかった事】	
B 施策の進捗度	・達成:(施策自体の達成) ・A:順調に進捗した ・B:概ね順調であったが、改善の余地がある ・C:遅れている(大幅な改善が必要)	B

A 事業の今後の取組方針	DV庁内連絡会を開催し、これからも各課と連携を充実する。
-----------------	------------------------------

## 第3次男女共同参画プラン 施策状況調査シート(最終総括) H30.3

基本施策	IV-1	DVに関する啓発活動の推進	担当所属	市民協働課	
具体的な取組	17	DVに関する周知・啓発の充実			
行動計画	35	相談業務の周知・啓発を進める			
年度	No.	25	26	27	
P 施 策	78	NPO、行政などが行う女性に関する相談業務について啓発をする		28 29	
D 施 策 の 実 績		市民グループと協力して作成したミニパンフレット(DV)を地区公民館等の女子トイレに設置した。	市民グループと協力して作成したミニパンフレット(DV)を市役所等の女子トイレに設置した。	市民グループと協力して作成したミニパンフレット(DV)を各地区公民館、市民会館、中央図書館、市体育館、マーメイドパレス、スポーツセンターへに設置した。また、平成25年に愛知教育大学の学生と協働して作成した男女共同参画パンフレットを市内中学3年生に配布した。	DVミニパンフレットを市内公共施設及び各種イベント(週間イベント、女性活躍フォーラム等)で配布した。 男女共同参画パンフレットを市内中学3年生に配布した。



### 第3次プラン(H25~H29)の総括

C 中間総評	H28は公共施設にもミニパンフレットを配布し、DVの相談機関のPRを強化してきたが、まだまだ、DVの被害を受けても何処にも相談しなかった人いるため、相談することのハードルを下げる必要がある。	
C 5年間の総評	【やれた事】 広報あんじょうやDVミニパンフレットで、DVの相談機関をPRした。さらにミニパンフレットを市役所や交流センターのトイレの手洗い場に設置するなど、気軽に手にとてもらえるよう工夫した。 【踏み込めなかった事】	
A 施策の進捗度	・達成:(施策自体の達成) ・A:順調に進捗した ・B:概ね順調であったが、改善の余地がある ・C:遅れている(大幅な改善が必要)	B



A 事業の今後の取組方針	女性がよく利用する施設への啓発をする
-----------------	--------------------

## 第3次男女共同参画プラン 施策状況調査シート(最終総括) H30.3

基本施策	IV-1	DVに関する啓発活動の推進	担当所轄市民課		
具体的な取組	17	DVに関する周知・啓発の充実			
行動計画	35	相談業務の周知・啓発を進める			
年度	No.	25	26		
		27	28		
P 施 策	79	広報、ウェブサイトなどにより市が行う相談窓口の開設状況を利用者に周知する			
D 施 策 の 実 現		広報あんじょう(15日号)及びホームページ望遠郷で相談窓口の開設状況を案内。テレホンガイドも継続。各課の相談業務をまとめたチラシ(A3二つ折り)を相談室で配布。また、中日新聞の折込チラシ(くらしの予定表)に相談予定表を毎月掲載。	広報あんじょう(15日号)及びホームページ望遠郷で相談窓口の開設状況を案内。各課の相談業務をまとめたチラシ(A3二つ折り)を相談室で配布。また、中日新聞の折込チラシ(くらしの予定表)に相談予定表を毎月掲載。	広報あんじょう(15日号)及びホームページ望遠郷で相談窓口の開設状況を案内。各課の相談業務をまとめたチラシ(A3二つ折り)を相談室等で配布。また、中日新聞の折込チラシ(くらしの予定表)に相談予定表を毎月掲載。	広報あんじょう(15日号)及びホームページ望遠郷で相談窓口の開設状況を案内。各課の相談業務をまとめたチラシ(A3二つ折り)を相談室等で配布。また、中日新聞の折込チラシ(くらしの予定表)に相談予定表を毎月掲載。



### 第3次プラン(H25～H28)の総括

中間検評	広報あんじょう・市公式ウェブサイト・中日新聞折込ちらしでの相談の周知でほぼ全世代の住民への周知ができる。ただしDVに特化した相談ではないため、相談内容の一つとして周知している。よって、相談窓口の周知はできているが、内容については検討が必要である。	
C 5年間の総評	【やれた事】広報、ウェブサイトなどで広く市民に相談窓口の周知が図れた。  【踏み込めなかった事】DVに特化している相談はないとし具体的な支援ができる部署ではないことから、DV相談と積極的にPRできなかった。	
施策の進捗度	達成:(施策自体の達成) A:順調に進捗した B:概ね順調であったが、改善の余地がある C:遅れている(大幅な改善が必要)	B



A 事業の今後の取組方針	①担当課へ市公式ウェブサイト上のDVについての記事作成の働きかけを行う ②DV相談担当各課と情報を共有した相談の記事の作成とリンク
-----------------	--

## 第3次男女共同参画プラン 施策状況調査シート(最終総括) H30.3

基本施策	IV-2	DV相談体制の整備	担当所属	市民課
具体的な取組	18	相談業務の充実		
行動計画	36	相談窓口業務を充実する		
年度	No.	25	26	27
P	施策	80	女性悩みごと相談、母子相談、子育て相談、DVや児童虐待に関する相談、心配ごと相談、福祉法律相談業務の充実を図る	
D	施策の実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民相談員(女性)で「市民女性悩みごと相談」として継続していくが、平成25年度からは、専門の女性相談員を配置して継続している。相談日も月2回から毎週水曜日に変更し充実を図った。</li> <li>・弁護士による法律相談も継続。</li> <li>・専門の女性相談員を配置して「市民女性悩みごと相談」として継続している。相談日も毎週水曜日に実施している。</li> <li>・弁護士による法律相談も継続。</li> <li>・専門の女性相談員を配置して「市民女性悩みごと相談」として継続している。相談日も毎週水曜日に実施している。</li> <li>・専門の女性相談員を配置して「女性相談」として継続している。相談日も毎週水曜日に実施している。</li> <li>・弁護士による法律相談も継続。</li> </ul>		

### 第3次プラン(H25～H28)の総括

C	中間総評	H28年度の相談回数は72回（前年度79回）である。1日あたりの平均相談回数は1.5回である。相談の種類は、DVそのものの相談というより、その後の生活（離婚等）相談を中心に行っている。	
C	5年間の総評	【やれた事】女性相談の回数を月2回から毎週へと拡充した。  【踏み込めなかった事】DVの相談を受けても具体的な支援ができないため、話を聞くか他部署を紹介するだけで解決方法を示せなかった。	
C	施策の進捗度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・達成：(施策自体の達成)</li> <li>・A：順調に進捗した</li> <li>・B：概ね順調であったが、改善の余地がある</li> <li>・C：遅れている(大幅な改善が必要)</li> </ul>	B

A	事業の今後の取組方針	専門相談員の複数雇用、相談日の増加や常駐の女性相談員の配置を検討する。
---	------------	-------------------------------------

## 第3次男女共同参画プラン 施策状況調査シート(最終総括) H30.3

基本施策	IV-2 DV相談体制の整備	担当所属	子育て支援課		
具体的な取組	18 相談業務の充実				
行動計画	36 相談窓口業務を充実する				
年度	No.	25	26		
P 施策	80 女性悩みごと相談、母子相談、子育て相談、DVや児童虐待に関する相談、心配ごと相談、福祉法律相談業務の充実を図る	27	28		
D 施策の実績	母子相談(就業)12件 母子相談(その他)43件 女性相談37件(うちDV相談23件) 児童相談317件 ・児童虐待に関しては24時間の通報受理の体制を取り対応(困難ケースについては児童相談センターの協力を得る。)	母子相談(就業)15件 母子相談(その他)48件 女性相談46件(うちDV相談32件) 児童相談320件 ・児童虐待に関しては24時間の通報受理の体制を取り対応(困難ケースについては児童相談センターの協力を得る。)	母子相談(就業)21件 母子相談(その他)36件 女性相談58件(うちDV相談27件) 児童相談315件 ・児童虐待に関しては24時間の通報受理の体制を取り対応(困難ケースについては児童相談センターの協力を得る。)	母子相談(就業)4件 母子相談(その他)6件 女性相談26件(うちDV相談22件) 児童相談342件 ・児童虐待に関しては24時間の通報受理の体制を取り対応(困難ケースについては児童相談センターの協力を得る。)	母子相談(就業)12件 母子相談(その他)57件 女性相談20件(うちDV相談20件) 児童相談364件 ・児童虐待に関しては24時間の通報受理の体制を取り対応(困難ケースについては児童相談センターの協力を得る。)

### 第3次プラン(H25~H28)の総括

C 中間総評	毎年約50件の相談を窓口で受けており、1件の相談時間は1~3時間に及ぶこともある。しかし、市民からの相談を聞くことで、本人の意思や考え方の方向性を確認することにもなり、相談者の気持ちをくみとることができている。
C 5年間の総評	【やれた事】 相談者の気持ちをくみとることができている。  【踏み込めなかった事】
A 施策の進捗度	・達成:(施策自体の達成) ・A:順調に進捗した ・B:概ね順調であったが、改善の余地がある ・C:遅れている(大幅な改善が必要)

A

A 事業の今後の取組方針	相談窓口業務を充実する。
--------------	--------------

## 第3次男女共同参画プラン 施策状況調査シート(最終総括) H30.3

基本施策	IV-2 DV相談体制の整備	担当所属	社会福祉協議会			
具体的な取組	18 相談業務の充実					
行動計画	36 相談窓口業務を充実する					
年度	NO.	25	26	27	28	29
P 施 策	80	女性悩みごと相談、母子相談、子育て相談、DVや児童虐待に関する相談、心配ごと相談、福祉法律相談業務の充実を図る				
D 施 策 の 実 績		心配ごと相談は各地 区社協でも実施し、 相談しやすい体制を 目指している。その 他に福祉法律相談、 子どもの生活相談など 専門知識を持つ相 談員による相談事業 を実施している。 心配ごと相談 開設 日数174日 福祉法律相談 開設 日数3日 子どもの生活相談 開設日数7日	心配ごと相談は各 地区社協でも実施 し、相談しやすい体 制を目指している。 その他に福祉法律 相談、子ども生活相 談など専門知識を持 つ相談員による 相談事業を実施し ている。 心配ごと相談 開設 日数176日 福祉法律相談 開 設日数2日 子ども生活相談 開 設日数3日	心配ごと相談は、週5 日(火曜日～土曜日) 実施し、相談しやすい 体制を目指している。 その他に福祉法律相 談、子ども生活相談など 専門知識を持つ相 談員による相談事業 を実施している。 心配ごと相談 開設日 数248日 福祉法律相談 開 設日数3日 子ども生活相談 開 設日数1日	心配ごと相談は、週5 日(火曜日～土曜日、予約不要) 開催することによ り、相談しやすい 体制となった。また 子ども生活相談では、 子どもの生活全般に 関する様々な相談を受 けることにより、障がいの あるなしに関わらず、 些細な相談も受けるこ とができるようになっ ている。	

### 第3次プラン(H25～H28)の総括

C 中間総評	各地区社協で実施していた心配ごと相談を総合福祉センターへ集約するとともに、週5日開催にして開催日を増やした。その結果、相談者にとって、火曜日から土曜日いつでも相談に来れる体制が整った。子ども生活相談と福祉法律相談に関しては、年間数件しか相談が無く開所できない日が多くだったので、今後のあり方を検討した。以上から市民の相談体制の充実を図ることができた。	
C 5年間の総評	【やれた事】 相談場所を集約することにより、平日であれば予約なしで気軽に相談できるようになった。  【踏み込めなかった事】	
B 施策の進捗度	・達成(施策自体の達成) ・A:順調に進捗した ・B:概ね順調であったが、改善の余地がある ・C:遅れている(大幅な改善が必要)	達成

A 事業の今後の 取組方針	心配ごと相談については、継続。解決の難しい相談も増えているため、専門機関との連携がとれる体制を作っていく。 子ども生活相談については、あんステップと役割分担しながら、必要時には連携していくようとする。
---------------------	---

## 第3次男女共同参画プラン 施策状況調査シート(最終総括) H30.3

基本施策	IV-2 DV相談体制の整備	担当所属	市民協働課			
具体的な取組	18 相談業務の充実					
行動計画	36 相談窓口業務を充実する					
年度	No.	25	26	27	28	29
P 施 策	81	DVの実態把握に努めるとともに被害者や加害者が適切な相談を受けられるよう相談機能を充実し、その周知を図る				
D 施 策 の 実 績	DV対策庁内連絡会を開催した。 『第1回』職員向け研修を行い、加害者への対応についてふれた。 『第2回』関係各課より相談件数や相談体制について情報交換を行った。	DV対策庁内連絡会を開催した。 『第1回』DV被害者に係る住民票等の閲覧制限に関連する関係各課と情報共有を行い、DV被害者から住民票等の閲覧制限が提出された場合、関係各課と情報共有する仕組みを構築した。 『第2回』各課のDV対応の取り組み状況及び課題について情報交換を行った。	DV対策庁内連絡会を2回開催した。 『第1回』『第2回』 ・住基台帳事務による支援措置申出書の署名について、市民協働課長と市民安全課長が署名をし、迅速に対応できるようにした。	DV対策庁内連絡会を2回開催した。 『第1回』府内でのDV情報の共有について、DV相談者の相談体制、市民課のDV被害者の支援申出の窓口対応について検討した。 『第2回』安城警察署のDV対応について	DV対策庁内連絡会を2回開催した。 『第1回』府内でのDV情報の共有をし、DV相談者の相談体制を検討した。	

### 第3次プラン(H25～H29)の総括

C 中間総評	H25, 26年度の府内連絡会において、市民課で受理する住民基本台帳事務による支援措置申出書の継続者(1年毎に申請が必要)の警察署以外に府内での署名のしくみを整理し、速やかな対応ができるようになった。	
C 5年間の総評	【やれた事】 毎年、関係各課と会議を実施し、情報共有をすることができた。 また、安城警察署と連携し、スムーズに住民基本台帳事務をすすめることができた。  【踏み込めなかった事】 DVの相談機関の啓発がもっと必要。市役所庁内部署の連携がさらに必要。	
施策の進捗度	・達成(施策自体の達成) ・A:順調に進捗した ・B:概ね順調であったが、改善の余地がある ・C:遅れている(大幅な改善が必要)	B

A 事業の今後の取組方針	話し合う内容によりさらに関係各課を巻き込み連携を図る。
-----------------	-----------------------------

## 第3次男女共同参画プラン 施策状況調査シート(最終総括) H30.3

基本施策	IV-2 DV相談体制の整備	担当所属	市民課			
具体的な取組	18 相談業務の充実					
行動計画	36 相談窓口業務を充実する					
年度	No.	25	26	27	28	29
P 施策	81	DVの実態把握に努めるとともに被害者や加害者が適切な相談を受けられるよう相談機能を充実し、その周知を図る				
D 施策の実績		「市民相談」及び「市民女性悩みごと相談」は、子育て支援課と連携して相談に応じている。	「市民相談」及び「市民女性悩みごと相談」は、子育て支援課と連携して相談に応じている。	「市民相談」及び「市民女性悩みごと相談」は、子育て支援課等と連携して相談に応じている。(DV相談27件)	「市民相談」及び「市民女性悩みごと相談」は、子育て支援課等と連携し相談に応じている。(DV相談5件、DV支援後の生活相談3件)	相談者に応じ子育て支援課等と連携し、相談に応じている。(DV相談1件)



### 第3次プラン(H25～H28)の総括

C 中間総評	D Vの被害者の種類により、子育て支援課、障害福祉課、高齢福祉課等に引き継いだ。該当課がない相談者のみ市民相談や女性悩みごと相談で受け付け、他の支援可能な相談所を案内した。DV被害者のその後の生活（離婚等）の相談を中心に行った。	
C 5年間の総評	【やれた事】相談者に応じ、必要な相談機関の案内ができた。離婚等その後の生活の相談を受けることができた。 【踏み込めなかった事】加害者からの相談には応じる体制がない。相談者の種類によっては紹介する部署がなく話を聞くだけで終わってしまう。	
C 施策の進捗度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・達成：(施策自体の達成)</li> <li>・A:順調に進捗した</li> <li>・B:概ね順調であったが、改善の余地がある</li> <li>・C:遅れている(大幅な改善が必要)</li> </ul>	B



A 事業の今後の取組方針	あらゆる相談者の相談が受けられる体制を作るための調整を推し進める。
--------------	-----------------------------------

## 第3次男女共同参画プラン 施策状況調査シート(最終総括) H30.3

基本施策	IV-2 DV相談体制の整備	担当所属	子育て支援課		
具体的な取組	18 相談業務の充実				
行動計画	36 相談窓口業務を充実する				
年度	No.	25	26		
		27	28		
		29			
P 施策	81	DVの実態把握に努めるとともに被害者や加害者が適切な相談を受けられるよう相談機能を充実し、その周知を図る			
D 施策の実績		市民相談室と連携し保護を要するDV被害者への対応を行なった。(DV相談23件)	市民相談室と連携し保護を要するDV被害者への対応を行なった。(DV相談32件)	市民相談室と連携し保護を要するDV被害者への対応を行なった。(DV相談27件)	市民相談室と連携し保護を要するDV被害者への対応を行なった。(DV相談22件)

第3次プラン(H25~H28)の総括

C 中間総評	市民交流センターなどで、DV相談などを子育て支援課で受けれる旨を周知するポスターを掲示しPRしている。
C 5年間の総評	【やれた事】 相談内容を的確に理解をし、他部署への引継ぎができた。  【踏み込めなかった事】
A 施策の進捗度	・達成:(施策自体の達成) ・A:順調に進捗した ・B:概ね順調であったが、改善の余地がある ・C:遅れている(大幅な改善が必要)

A

A 事業の今後の取組方針	必要に応じて関係部署の担当者会議を開催する。(市民課・市民協働課・子育て支援課)
--------------	--

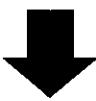
## 第3次男女共同参画プラン 施策状況調査シート(最終総括) H30.3

基本施策	IV-2	DV相談体制の整備	担当所属	市民協働課	
具体的な取組	18	相談業務の充実			
行動計画	37	市及び関係機関との連携を強化する			
年度	No.	25	26	27	
		28	29		
P	施 策 指 標	82 DV庁内連絡会議の開催回数	情報の共有化と被害者への支援体制の確認を行うため、市において関係部署との連絡会を定期的に開催する	→ 2回	
D	施 策 の 実 績	第1回DV対策庁内連絡会 日時:9月17日(火) ・安城市 DV対策庁内関連部署職員研修 講師:ウィメンズカウンセリング名古屋YWCA 加藤佐紀子氏  第2回DV対策庁内連絡会 日時:3月18日(火) ・各課及びNPO法人ingのDV防止に向けた取り組み状況及び課題について ・市民活動団体と行政の連携についての情報交換、意見交換等	第1回DV対策庁内連絡会 開催日:7月31日(木) ・DV被害者に係る住民票等の閲覧制限に関連する関係各課との情報共有について  第2回DV対策庁内連絡会 開催日:2月17日(火) ・各課のDV対応の取り組み状況及び課題について	第1回DV対策庁内連絡会 開催日:6月3日(水) ・住基台帳事務による支援措置申出書の署名について  第2回DV対策庁内連絡会 開催日:6月5日(金) ・住基台帳事務による支援措置申出書の署名について	第1回DV対策庁内連絡会 開催日:10月5日(水) ・府内でのDV情報の共有について ・DV相談者の相談体制について 第2回DV対策庁内連絡会 開催日:2月24日 安城警察署生活安全課職員よりDV対応について 第2回DV対策会議 開催日:1月31日 各課でのDV対応について情報共有
	指 標 実 績	0回	2回	2回	2回



### 第3次プラン(H25~H29)の総括

C	中間総評	定期的に庁内会議が開催できた。開催時に課題となる内容「DV被害者に係る住民票等の閲覧制限に関連する関係各課との情報共有について」「住基台帳事務による支援措置申出書の署名について」などの検討ができ、定期的に開催できた。	
C	5年間の総評	【やれた事】 定期的にDV庁内会議を開催し、課題解決や情報共有を図ることができた。  【踏み込めなかった事】	
	施策の進捗度	・達成:(施策自体の達成) ・A:順調に進捗した ・B:概ね順調であったが、改善の余地がある ・C:遅れている(大幅な改善が必要)	A



A	事業の今後の取組方針	今後も継続して、DV庁内会議を実施する。
---	------------	----------------------

## 第3次男女共同参画プラン 施策状況調査シート(最終総括) H30.3

基本施策	IV-2 DV相談体制の整備	担当所属	子育て支援課			
具体的な取組	18 相談業務の充実					
行動計画	37 市及び関係機関との連携を強化する					
年度	No.	25	26	27	28	29
P 施 策	83	虐待等防止地域協議会を中心に、県、警察、児童相談センター、社会福祉事務所など関係機関との連携を図り、虐待対応相談体制の充実・強化を図る				
D 施 策 の 実 績		<ul style="list-style-type: none"> <li>・虐待対応への検討のため代表者会議（3回）</li> <li>・実務者会議（12回）</li> <li>・個別ケース検討会議（38回）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・虐待対応への検討のため代表者会議（3回）</li> <li>・実務者会議（12回）</li> <li>・個別ケース検討会議（38回）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・虐待対応への検討のため代表者会議（3回）</li> <li>・実務者会議（12回）</li> <li>・個別ケース検討会議（29回）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・虐待対応への検討のため代表者会議（3回）</li> <li>・実務者会議（12回）</li> <li>・個別ケース検討会議（21回）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・虐待対応への検討のため代表者会議（3回）</li> <li>・実務者会議（12回）</li> <li>・個別ケース検討会議（29回）</li> </ul>

第3次プラン(H25～H28)の総括



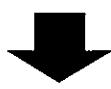
C 中間総評	児童部会、高齢者部会、障害者部会、DV部会からの報告や講師を招いての研修会を開催するなどして、情報の共有と連携を図ることができた。
C 5年間の総評	<p>【やれた事】 情報の共有をはかることができた。</p> <p>【踏み込めなかった事】</p>
A 施策の進捗度	<p>・達成:(施策 자체の達成)</p> <p>・A:順調に進捗した</p> <p>・B:概ね順調であったが、改善の余地がある</p> <p>・C:遅れている(大幅な改善が必要)</p>

A

A 事業の今後の取組方針	必要な機関と連携し円滑な対応ができるよう協議会を中心とした体制の維持を図る
-----------------	---------------------------------------

## 第3次男女共同参画プラン 施策状況調査シート(最終総括) H30.3

基本施策	IV-3	DV被害者への自立支援の充実	担当所属	市民協働課		
具体的な取組	19	DVの被害者や虐待を受けている児童に対する支援の充実				
行動計画	38	被害者の早期発見体制及び保護体制づくりを進める				
年度	No.	25	26	27		
P	84	女性や児童に対する暴力の実態把握に努める		28		
D	施 策 の 実 績	平成25年度は実施していない。 第4次男女共同参画プラン策定の参考資料とするため、平成27年度に実施する予定。	平成26年度は実施していない。 第4次男女共同参画プラン策定の参考資料とするため、平成28年度に実施する予定。	平成27年度は実施していない。 第4次男女共同参画プラン策定の参考資料とするため、平成28年度に実施する予定。	H28.7に市民2000人、高校生253人に調査を実施。どのようなDV(データDV)をされたことがあるか調査を実施し、実態把握をした。Eモニターへもアンケートを実施し、1097人から回答いただいた。	平成29年度は実施していない。次期プラン策定時に実施予定。



### H28年度実績の評価

C	中間総評	プランの策定前に毎回市民アンケートを実施している。(以前の調査年度H20, H23) H28のアンケートと以前のアンケートを比較すると「医師の治療が必要となるくらいの暴力を受ける」の割合が3%→0.9%に減少。「医師の治療が必要とならない程度の暴力を受けたことのある」の割合が10.5%→4.9%に減少していることから身体的暴力の割合が減ってきていている。また、年3回虐待防止協議会において、虐待の情報が共有され、実態把握に努めることができた。	
C	5年間の総評	【やれた事】 H28に市民アンケート及び高校生アンケートを実施し、DVの実態についての調査を実施し、現状把握ができた  【踏み込めなかった事】 児童に対する暴力について教育委員会との連携が必要。	
	施策の進捗度	・達成:(施策自体の達成) ・A:順調に進捗した ・B:概ね順調であったが、改善の余地がある ・C:遅れている(大幅な改善が必要)	A



A	事業の今後の取組方針	今後も定期的に市民アンケートを実施し、現状把握に努める。
---	------------	------------------------------

## 第3次男女共同参画プラン 施策状況調査シート(最終総括) H30.3

基本施策	IV-3	DV被害者への自立支援の充実	担当所属	市民協働課
具体的な取組	19	DVの被害者や虐待を受けている児童に対する支援の充実		
行動計画	38	被害者の早期発見体制及び保護体制づくりを進める		
年度	No.	25	26	27
		28	29	
P 施 策	85	市民向け講座においてDVや児童虐待に対する認識を深め、あらゆる暴力の根絶に向けて意識啓発を推進する		
D 施 策の 実 績		<ul style="list-style-type: none"> <li>・エンパワーメント講座 第1回「男女共同参画について(一部DVを取り上げる)」(愛知教育大学教授 山田綾氏)</li> <li>・男女共同参画週間イベントにてデートDVについてふれた。</li> <li>・さんかく21カレッジ第1回「その関係素敵ですか?」を実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・エンパワーメント講座第1回「男女共同参画について」、第2回「安城市の男女共同参画施策」の中でDVを取り上げた。</li> <li>・さんかく21・安城と協働して開催しているさんかく21カレッジにて、「～夫婦げんかとDVの違いがわかりますか?～」を実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・エンパワーメント講座第1回「男女共同参画について」、第2回「安城市的男女共同参画施策」の中でDVを取り上げた。</li> <li>・市民アンケート、高校生アンケートでDV(デートDV)の説明をした。</li> </ul>



### 第3次プラン(H25~H29)の総括

C 中間総評	さまざまな講座の中で、DVとは暴力だけなく言葉や無視、生活費を渡さないなどいろいろな内容があること。被害者が悪いのだとは思わないでほしい。などの啓発をしてきた。講座の参加者にDVについて考えるきっかけづくりができた。
C 5年間の総評	<p>【やれた事】 様々な講座や啓発物でDVとは身体暴力だけでなく、精神的・金銭的等いろいろなものが含まれることを啓発できた。</p> <p>【踏み込めなかった事】 まだまだDVの被害に遭ってもどこにも相談しない市民が半数いること。啓発が行き届いていない。</p>
B 施策の進捗度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・達成:(施策自体の達成)</li> <li>・A:順調に進捗した</li> <li>・B:概ね順調であったが、改善の余地がある</li> <li>・C:遅れている(大幅な改善が必要)</li> </ul>



A 事業の今後の取組方針	男女共同参画の週間イベントや月間イベントなどの開催時にDVの相談等パンフレットなどを配布し、啓発をする
-----------------	---

## 第3次男女共同参画プラン 施策状況調査シート(最終総括) H30.3

基本施策	IV-3 DV被害者への自立支援の充実	担当所属	市民協働課		
具体的な取組	19 DVの被害者や虐待を受けている児童に対する支援の充実				
行動計画	38 被害者の早期発見体制及び保護体制づくりを進める				
年度	No.	25	26		
P 施 策	86	女性や児童に対する暴力の認識を深め、被害者を早期発見することができるよう市職員・教職員への研修を実施する			
D 施 策の 実 績	H25年度新規採用職員対象の事前研修において、男女共同参画をテーマに講座を実施した。(講師:市職員)	H26年度新規採用職員対象の事前研修において、男女共同参画をテーマに講座を実施した。(講師:市職員)	H28年度新規採用職員対象の事前研修において、男女共同参画をテーマに講座を実施し、その中でDVの特徴、市職員としてできること等を説明した。(講師:市職員)	H29年度新規採用職員対象の事前研修において、男女共同参画をテーマに講座を実施し、その中でDVの特徴、市職員としてできること等を説明した。(講師:市職員)	H30年度新規採用職員対象の事前研修において、男女共同参画をテーマに講座を実施し、その中でDVの特徴、市職員としてできること等を説明した。(講師:市職員)

### 第3次プラン(H25~H29)の総括



中間総評	配属部署によりDVの市民と接する職員もいるため、入庁前に心構えとして研修することの意義は大きい。実際に他の市役所での事例の紹介をしながら、DVの方への配慮の必要性について周知できてきてている。
C 5年間の総評	<p>【やれた事】 毎年、新入庁職員全員（保育士等も含む）にDVの研修を実施した。</p> <p>【踏み込めなかった事】 過去には、全職員研修を実施したが、新入庁職員以外には研修ができていない。</p>
施 策の 進 捗 度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・達成:(施策自体の達成)</li> <li>・A:順調に進捗した</li> <li>・B:概ね順調であったが、改善の余地がある</li> <li>・C:遅れている(大幅な改善が必要)</li> </ul>

B



A 事業の今後の取組方針	DVの職員研修を実施する。
-----------------	---------------

## 第3次男女共同参画プラン 施策状況調査シート(最終総括) H30.3

基本施策	IV-3	DV被害者への自立支援の充実	担当所属	学校教育課
具体的な取組	19	DVの被害者や虐待を受けている児童に対する支援の充実		
行動計画	38	被害者の早期発見体制及び保護体制づくりを進める		
年度	NO	25	26	27
P 施 策	86	女性や児童に対する暴力の認識を深め、被害者を早期発見することができるよう市職員・教職員への研修を実施する		28
D 施 策の 実 績		状況把握に努め、必要に応じて早期にケース会議を開くなど、具体的な事例に対応している。	状況把握に努め、必要に応じて早期にケース会議を開くなど、具体的な事例に対応している。	児童相談センターや児童家庭係等と連携を強化し、状況把握に努め、必要に応じて早期にケース会議を開くなど、具体的な事例に対応している。
				児童相談センターや児童家庭係・警察等と連携を強化し、状況把握に努め、必要に応じて早期にケース会議を開くなど、具体的な事例に対応した。また、養護教諭研修では、子どもの異変に気づくために実例を交えて研修を行った。
				児童相談センターや警察、子育て支援課との連携を強化し、学校も含め正確な情報把握に努めた。必要に応じてケース会議を行い、具体的な対応策を協議した。



### 第3次プラン(H25～H28)の総括

C 中間経評	児童相談センターや子育て支援課、警察との連携を進め、学校を含めて、情報を共有をすすめた。また、子どもの身近にいる学校の教員が虐待に気づくことができるよう研修を行った。また、通報することが教員の責務であることを自覚させられるように努めた。子どものあざなどから虐待の可能性を考えることができる教員は増えた。また、学校内での報告体制もできている。	
C 5年間の総評	【やれた事】 虐待の可能性のある児童生徒を校内で情報共有する報告体制が構築できた。また、児童相談センターや警察、子育て支援課との連携を強化することで、情報を共有した。必要に応じてケース会議を開き、対応策を協議した。  【踏み込めなかった事】 表面化されにくい心理的虐待への気づきとその対応。	
C 施策の進捗度	・達成:(施策自体の達成) ・A:順調に進捗した ・B:概ね順調であったが、改善の余地がある ・C:遅れている(大幅な改善が必要)	A



A 事業の今後の取組方針	虐待に対する認識をさらに深め、早期発見できる体制作りと連携を強化する
-----------------	------------------------------------

## 第3次男女共同参画プラン 施策状況調査シート(最終総括) H30.3

基本施策	IV-3 DV被害者への自立支援の充実	担当所轄	子育て支援課			
具体的な取組	19 DVの被害者や虐待を受けている児童に対する支援の充実					
行動計画	38 被害者の早期発見体制及び保護体制づくりを進める					
年度	No.	25	26	27	28	29
P 施策	87	女性相談センター、児童相談センター、警察及び市の関係部署と横断的に連携をとり、被害者を適切に一時保護する				
D 施策の実績		DV相談23件、一時保護件数7件 児童相談317件	DV相談32件、一時保護件数4件 児童相談320件	DV相談27件、一時保護件数2件 児童相談315件	DV相談25件、一時保護件数2件 児童相談323件	DV相談20件、一時保護件数1件 児童相談364件

### 第3次プラン(H25～H28)の総括

C 中間総評	女性相談センター、児童相談センター、警察及び市の関係部署と横断的に連携をとり、被害者を適切に一時保護することができた。
C 5年間の総評	【やれた事】 連携をとり、一時保護することができた。  【踏み込めなかった事】
C 施策の進捗度	・達成:(施策 자체の達成) ・A:順調に進捗した ・B:概ね順調であったが、改善の余地がある ・C:遅れている(大幅な改善が必要)

A

A 事業の今後の取組方針	円滑な対応となるように関係機関との連携や保護の体制を維持していく。
--------------	-----------------------------------

## 第3次男女共同参画プラン 施策状況調査シート(最終総括) H30.3

基本施策	IV-3	DV被害者への自立支援の充実	担当所属	子育て支援課
具体的な取組	19	DVの被害者や虐待を受けている児童に対する支援の充実		
行動計画	38	被害者の早期発見体制及び保護体制づくりを進める		
年度	No.	H25	H26	H27
P 施策	88	DV被害者が緊急時に一時的に避難できる場所を確保する		
D 施策の実績		安城市母子・女性緊急避難保護事業要綱を制定し、緊急時における一時的避難場所を確保した。 児童相談317件	緊急避難保護0件	緊急避難保護0件 緊急避難保護2件

第3次プラン(H25~H28)の総括



C	中間総評	緊急時には市内旅館に宿泊できるようにし、避難場所の確保はできている。
C	5年間の総評	【やれた事】 避難できる体制はとれていた。  【踏み込めなかった事】
C	施策の進捗度	・達成:(施策自体の達成) ・A:順調に進捗した ・B:概ね順調であったが、改善の余地がある ・C:遅れている(大幅な改善が必要)

A



A	事業の今後の取組方針	避難場所の確保を継続していく。
---	------------	-----------------

## 第3次男女共同参画プラン 施策状況調査シート(最終総括) H30.3

基本施策	IV-3	DV被害者への自立支援の充実	担当所 子育て支援課			
具体的な取組	19	DVの被害者や虐待を受けている児童に対する支援の充実				
行動計画	39	自立に向けての支援を充実する				
年度	No.	25	26			
P 施 策	89	DV被害者が自立した生活が送れるよう長期的な支援をする				
D 施 策 の 実 績		母子生活支援施設入所者 9世帯19人	母子生活支援施設入所者 7世帯18人	母子生活支援施設入所者 4世帯10人	母子生活支援施設入所者 1世帯4人	母子生活支援施設入所者 0世帯0人

第3次プラン(H25～H28)の総括

C 中間総評	平成25年度から入所世帯は減ってきてている。しかし、DV被害者保護については予想することは難しいので、緊急時にも対応ができるよう引き続き職員の資質向上や関係機関との情報の共有を図ることが重要である。
C 5年間の総評	【やれた事】 関係機関の情報共有についてはできている。  【踏み込めなかった事】
A 施策の進捗度	・達成:(施策 자체の達成) ・A:順調に進捗した ・B:概ね順調であったが、改善の余地がある ・C:遅れている(大幅な改善が必要)

A

A 事業の今後の取組方針	幼・保・小・中学校など関係機関との連携を密にして情報の提供を受け、緊急時の対応を行うことと、市役所相談窓口や電話相談など、被害者のSOSをできるだけ早くつかめるようにする。
-----------------	--

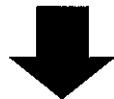
## 第3次男女共同参画プラン 施策状況調査シート(最終総括) H30.3

基本施策	IV-3	DV被害者への自立支援の充実	担当所属	市民協働課
具体的な取組	19	DVの被害者や虐待を受けている児童に対する支援の充実		
行動計画	39	自立に向けての支援を充実する		
年度	No.	25	26	27
P 施 策	90	DVに関する市民活動団体を支援する		
D 施 策の 実 績	さんかく21・安城の所属団体へDVに関する相談窓口等の情報提供を行った。	DVミニパンフレットの相談窓口案内の箇所にDVに関する市民活動団体の問い合わせ先を記載し、啓発を行った。	H26年度に相談窓口案内の箇所にDVに関する市民活動団体の問い合わせ先を追記したDVミニパンフレットを引き続き活用し、啓発を行った。	相談窓口案内の箇所にDVに関する市民活動団体の問い合わせ先を追記したDVミニパンフレットを各地区公民館やスポーツ施設等に配布し、啓発を行った。



### 第3次プラン(H25～H29)の総括

C 中間総評	市内でDVの電話・面談相談を実施するNPO団体の紹介を県・市の相談機関と一緒に掲載したミニパンフレットを作成し、市内公共施設等に配布し啓発している。また、国際ソロプロチミストにより安城福祉まつりやイベント等でも啓発していただいた。NPOの「ing」や「リネーブル・若者セーフティネット」が市条例指定NPO(寄付者が寄付控除できる団体)となり、寄付金等受けやすくなるなど支援を進めることができている	
	【やれた事】 NPOの実施するDV相談を掲載したミニパンフレットを作成し、配布した。また、DV相談などを実施している条例指定NPOを市公式ウェブサイトに掲載した。 【踏み込めなかった事】	
施策の進捗度	・達成:(施策自体の達成) ・A:順調に進捗した ・B:概ね順調であったが、改善の余地がある ・C:遅れている(大幅な改善が必要)	A



A 事業の今後の取組方針	今後も、啓発物や市公式ウェブサイト等に掲載する。
-----------------	--------------------------